

白く塗りつぶす

—コメに見る「理蕃」統治の経済施策とその影響—

松 岡 格 *

Influences of Japanese Rice-Cropping Culture on the Indigenous Peoples of Taiwan

MATSUOKA Tadasu*

In the Japanese colonial era, the indigenous peoples of Taiwan (IPT) mainly lived in mountainous areas. The colonial polity ruled these areas as “special administrative districts,” where the colonial laws were not applied. At the same time, the colonial polity tried to convert the IPT’s tribal villages into “normal” administrative villages by various means. One of these was compulsory collective migration to the flatlands. Another was agricultural reformation from shifting agriculture to sedentary agriculture based on rice-cropping. Traditionally, the predominant farming system of the IPT was shifting agriculture. For example, the Paiwan people produced their main foods (taro and millet) by shifting cultivation. Millet was their sacred food, which was used with special meaning in rituals. Thus, because the IPT did not have the tradition of growing rice (especially not wet rice), the influence of economic incorporation was less apparent than it was in the flatlands. However, the imposition of Japanese rice-cropping culture incorporated IPT society culturally into the empire.

1. 本稿の課題といくつかの前提

1.1 課題と方法

大日本帝国の植民地のひとつであった台湾は、その大日本帝国の資本主義経済の構造に組み込まれていったことがさまざまな研究によって明らかになっている。後述するように、この点はかなり明確な形で実証されているといってよい。ただし、それは主に「平地」（標高の低い、漢族が生活する地域）の状況のことである。つまり、経済的な組み込みが「蕃地」（標高の高い、原住民居住地域）に住む原住民にどのように及んだのかどうかという点は明らかにされて

* 東京大学大学院総合文化研究科, Graduate School of Arts and Sciences, The University of Tokyo, 日本学術振興会特別研究員

2008年12月22日受付, 2010年1月22日受理

いるとは言い難い。本稿の主な目的は、まずは「蕃地」における経済的組み込みの状況を明らかにすることにある。

「蕃地」に住む原住民に対する経済施策は、「理蕃」統治の一環として実行された。本稿では、上記のような目的をもって「理蕃」統治における経済施策とその影響について検証するが、具体的には「蕃地」におけるコメ¹⁾（特に水稻）政策を取りあげる。ここでコメについて取りあげるのは、後で詳しく述べるように、1910年代後半以降において、「理蕃事業」の経済部門「授産」の中でも水田稲作普及が最も重視されるようになっていったからである。また、稲作普及は終戦間近まで続けられたものであり、「蕃地」における授産プロジェクトの中でも、最も長く、広く行なわれたものといえる。そして、この稲作普及は、原住民部落の集団移住と強く結びつく形で社会の変容に深く関与した。

日本統治時代の「蕃地」における経済事業といえば、樟脳²⁾・木材³⁾などの林産資源⁴⁾に関する事業がよく知られている。これらの事業は労働力として原住民を巻き込んでいる。たとえば1938年から1942年までのデータを見る限りでは、労働による現金収入は、後に述べる「交易」と並ぶほどの金額である〔台湾総督府警務局 1944: 80〕。ただし、次の諸点に注意してお

- 1) 本稿では、コメ関連の用語を多用するが、いわゆるイネの実であり食物となるものについて「コメ」というカタカナ表記を基本とする。ただし、漢字複合語を構成する場合は漢字のまま残し、また引用においても原文どおりの表記に従った。また、アワについてもカタカナ表記を基本とした。
- 2) 清朝時代からの流れもあり、日本統治初期から、当局は「蕃地」の樟樹に目を付けており〔藤井 2001: 10-14, 28-33〕、1899年に樟脳の専売を始めて以来、樟脳製造は「蕃地」における代表的な産業となった〔岩城 1944: 72〕。そして樟脳を担当するのは専売局であった。樟脳製造は「蕃地」における代表的産業であることは間違いないし、広義には「理蕃」関連事業であり続けたであろうが、専売局管轄の事業という点からいって、実効支配権奪取後に確立された警察主導のいわゆる「理蕃事業」とはいえず、『高砂族授産年報』に触れられていないことからみても一般的に「授産」の範囲内に含まれていなかったと考えられる。また、天然樟脳の経済的価値は明治年間にピークを迎えていた〔萩野 1965: 447〕ことにも注意しておく必要がある。
- 3) たとえば、明治末期・大正初期に始められたのが、大規模で集中的な官行伐採事業で、主な拠点は3つあった。このうち阿里山は1912年に開始、八仙山・太平山は1914年に開始した〔萩野 1965: 453〕。この伐木事業はやはり警察の管轄ではなく、殖産局（営林所）の管轄であった。その意味では、やはりいわゆる「理蕃事業」の枠外であった。ただし、こういった伐採事業は、ある程度原住民の生活に影響を与えていたことがわかつている。伐木労働者の多くは、当初は内地人〔萩野 1965: 460〕であったようだが、1931年から1937年までのデータでは林業労働者の8割以上が「本島人」となっており、原住民労働者の人数も一貫して増加している〔萩野 1965: 489〕。こうした林業労働の賃金は「内地人」や「本島人」に及ばなかったうえに、賃金支払いは警察官を通して行なわれていたという〔萩野 1965: 472-473〕。もし労働派遣も警察官が行っていたのであれば、強制労働に近かった可能性も考えられる。日本統治時代において、原住民に対してよく義務労働が課されていたが、たとえば道路開通・補修の際によく原住民が駆り出された。そのような義務労働の際、有給の場合も無給の場合もあったようだが、有給の場合も有給で駆り出した人に法外な割り当てを押しつけて、結果的に家族・親戚・友人を無給で駆り出すということをやっていたようである〔小泉 1933: 313〕。また、有給の労働にしても、道路の補修や製糖繁忙期において原住民の生活の都合（たとえば農業や家事など）などを無視してほとんど強制的に徴発を行なうことも珍しくなかったようだ〔小泉 1933: 314-315〕。
- 4) 他に、戦時期に注目されたものとしてキナ（マラリア特効薬キニーネの原料となる）がある。キナ園でも原住民を労働力として用いていたようだ。『台湾日日新報』1936年2月8日付記事では、高雄州大武壠「蕃地」では多くの人がキナにおける労働によって得た労賃を使って台北博覧会に行くことができたとして、開発の効果を喧伝している〔台湾日日新報社 1936〕。

く必要がある。まず、こうした事業は確かに「蕃地」で行なわれていたが、経営主体は原住民ではない。稲作普及が、直接原住民に食糧・現金をもたらす可能性があるのに対して、上記の事業によって直接経済的利益を得るのは当局や内地資本⁵⁾である。当局や内地資本にとって関心があるのは「蕃地」資源であり、「蕃人」には関心がない。言い換えれば、「蕃人」の雇用創出のために「蕃地事業」をやったのではなく、「蕃地事業」のために「蕃人」を徴用したのである。これに対して稲作普及は、警察を挙げて原住民の生活の根幹となっていた農業そのものを改変させていこうとするものであり、「蕃人」を対象としたプロジェクトである。次に、このような「蕃地」事業がある一定の場所で発達した⁶⁾のに対して、稲作普及は基本的に全ての駐在所で推進されたと考えられる。総じていえば、稲作普及の方が、より原住民の生活により広範に、より直接的な形で影響を与えていると考えられるのである。

日本統治時代の原住民政策を扱った先行研究の中で、本稿のテーマと関連するものとして、まず1990年代に発表された上杉允彦の研究成果が挙げられる。これは『理蕃誌稿』と『理蕃の友』が戦後においてまだ出版されていなかった段階で、授産と交易に関する資料についても大量に採録し紹介したという意味で先駆的である〔上杉 1991a, 1991b, 1992〕。ただ、これらの業績において、こうした資料を引用することにほとんどのページが割かれており、考察・分析がほとんどないことが残念である。

台湾の植民地体制について論じた近藤正己の論考〔1992, 1996〕では、「理蕃」統治についても扱っており、本稿でも取りあげる定地耕化の推進・集団移住・原住民の伝統祭祀についても取りあげられている。そして、山路勝彦の論考〔2000〕では、日本統治期後期の理蕃官僚である岩城亀彦と平沢亀一郎の官僚としての言説について検討しており、本稿で扱うような水田稲作の推進についても少し触れられている。また、原住民の土地所有権について論じた著作の中で、顔愛静・楊國柱は日本統治時代の土地利用の変遷について整理・分析し、原住民居住地域での定地耕化や稲作の拡大についても指摘している〔顔・楊 2004: 265-310〕。

こうした先行研究の中において部分的に取りあげられてきたものの、コメ政策について「平地」の状況をふまえて正面から論じられてこなかったため、「蕃地」におけるコメ政策の実態とその影響の特徴が十分に明らかになっていない。これは、「理蕃事業」の中でも「授産」とセットとなる「交易」についてはほとんど分析がなされてこなかったこととも関連している。

これに対して本稿では、まずは「平地」に関するコメ政策の状況をふまえ、『高砂族授産年報』や近年出版された『遙かなるとき 台湾』などに示されている授産・交易の内実を詳細に分析することで改めて「蕃地」におけるコメ政策が「蕃地」原住民社会に与えた影響の主な帰

5) 当局による官営開発事業は、時に内地資本と結びつきつつ進められ〔萩野 1965: 453-460〕、民間資本による造林投資・伐採事業も次第に拡大していった〔萩野 1965: 460-466, 475-476〕。

6) たとえば、先に挙げた阿里山など。

結が内地への経済的編入でなかった点を明らかにしておきたい。この可能性が排除されることで、コメ政策が原住民社会に与えた影響が主に文化的なものであったことが浮かび上がる。そして、原住民の伝統文化を構成するアワ文化についてルカイ族の事例から例示したうえで、コメ普及が日本文化を押しつける効果をもったことを指摘する。

本稿では、日本統治時代の原住民社会の具体的状況について理解するために、現在の屏東縣三地門郷（パイワン族中心）・霧台郷（ルカイ族中心）に属する諸部落⁷⁾の状況について折りに触れて言及して例示する。屏東縣は台灣島最南端の縣であり、三地門郷と霧台郷はその東北角に位置する山がちの行政区画である。この2つの郷を合わせたエリアは、ちょうど日本統治時代後期に「高雄州屏東郡蕃地」と呼ばれたものにほぼ一致している（図1参照）。図中で、縦に走る太い点線の右側が「蕃地」であり、カタカナで横書きしているのがパイワン族やルカイ族の部落であるが、サモハイ⁸⁾・アンバカ・サガランより右側は全て山地となっている。部落の位置はほとんど移住後の位置を示している。また、図中で示されている数字は部落の置

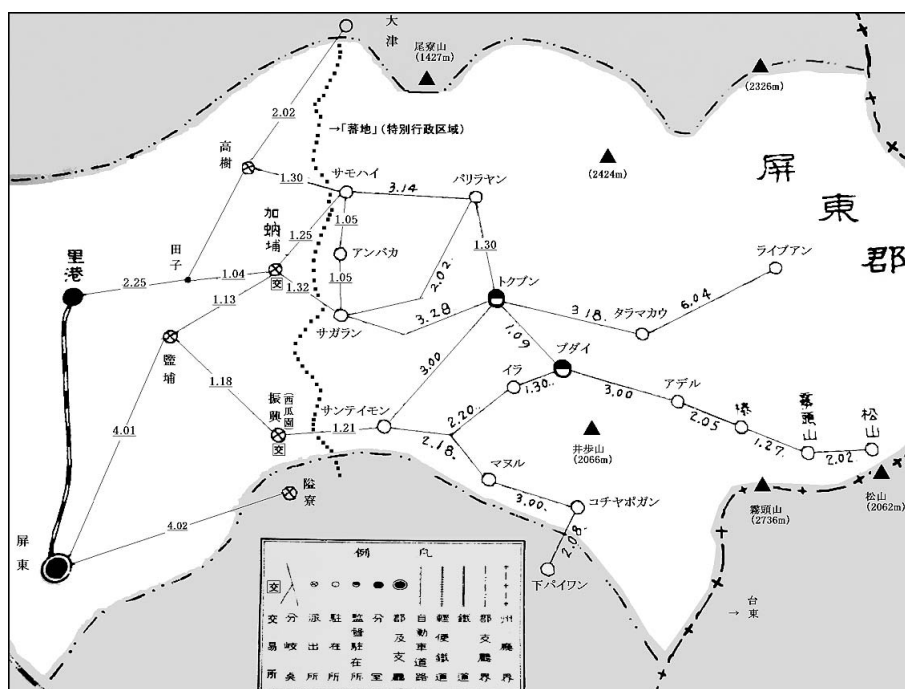


図1 高雄州屏東郡下の諸部落

出所：1935 年当時の里程表〔台湾総督府警務局 1935〕をもとに作成。「蕃地」境界線は『屏東郡要覧』〔屏東郡役所 1937〕に基づく。

7)「部落」とは、集落単位の自律的共同体を指す。

8) 部落名には、このように下線を引いて示す。

かれた駐在所の間の距離（単位：里）を表している。

1.2 台湾の「平地」におけるコメ政策とその影響

「蕃地」のコメ政策の詳細に立ち入る前に、ここでまずは台湾の「平地」におけるコメ政策について簡単に把握しておきたい。「平地」の状況との対照で、「蕃地」におけるコメ政策の特徴が明らかになるからである。

日本が植民地統治を開始したころ、当時「本島人」と呼ばれていた台湾の北部や西部平地の「普通行政区域」を中心に暮らしていた漢族の人々は、すでに水稻を育てていたし、コメはエネルギー源として重要な食物ともなっていた。しかし、いわゆるジャポニカ米である「日本米」（内地品種）といわゆるインディカ米である「台湾米」（台湾在来種）の品種が大きく異なるため、内地⁹⁾における「台湾米」の評価は高くなく、移出¹⁰⁾割合は低く推移し、基本的に台湾農民が植えたコメは台湾島内で消費されるという状況が長く続いた〔矢内原 1988: 277; 柯 2003: 57-58; 中嶋 2006: 4〕。

台湾産米の対内地移出量は、1920年代に入って格段に増加していき、1930年代前半から中葉にピークを迎える。移出増加のひとつの原因は、蓬莱米の登場にある。1918年、内地の食料不足の現象にともなって「米騒動」が起これると、その影響は植民地にも波及し、朝鮮や台湾で生産された外地米の移入の需要が高まるとともに、「台湾米」改良の圧力が高まった〔村井 2004: 71; 矢内原 1988: 277〕。そしてこの「台湾米」改良圧力増大の流れを受けて「蓬莱米」が出現した。「蓬莱米」とは、台湾の風土に合うように台湾において改良された内地品種の米である〔川野 1941: 19〕。そして1931年に至ると、蓬莱米の品種改良・統一と等級制度の整備などによって、さらに移出が増えていった〔中嶋 2006: 12-14〕。

こうして蓬莱米の登場とその品種の改良などによって、台湾産米の移出は増加しつづけ、1930年代には台湾で作られたコメの半数が内地へと送られるに至る〔柯 2003: 57-58〕。蓬莱米の登場や品種改良によって、台湾農民が作る品種も蓬莱米が多くなっていき、やがて自分たちが食べるための台湾在来種の耕地まで侵食し始める〔柯 2003: 134, 167-169〕。自給作物である在来品種の耕地が大幅に削減していったため、自分たちの口に入るのは輸入米やサツマイモという現象まで発生するのである〔柯 2003: 64〕。この結果、1930年代には農家自身が自家消費のコメのかなりの部分を市場から購入しており、柯志明は、1930年代にはコメは自家消費の自給的作物から高度な商品作物へと変貌を遂げていたと指摘している〔柯 2003: 61-62, 132〕。

したがって、1920年代以降は、台湾農民が作るコメのうち少なからぬ部分が内地へと送られていたことが確かである。このコメを必要としたのは、内地の人口増加と工業化によって拡

9) 大日本帝国の植民地に対して、日本本国を指す言い方。

10) 帝国内の物の移動を表すため、輸入・輸出でなく、移入・移出ということばが用いられた。

大する内地市場であったと矢内原忠雄は推測している [矢内原 1988: 279]。しかも、この際に移出を担当したのは内地系米商人であった。つまり、台湾の米穀業界は、一定程度、大日本帝国の資本主義経済の支配下に置かれつつあったとみることができる。もともと稲作文化をもっていた平地漢族社会は、そのためにこそ、経済的に大日本帝国主義下に編入されつつあったとみることのできるのではないだろうか。

2. 理蕃事業「授産」とコメ

それでは、原住民居住地域では、日本の稲作の伝統はどのように影響を与えたのだろうか。日本統治時代、原住民居住地域では水田耕作を理想とする稲作普及が進められたが、本節ではまず、「理蕃」統治の経済部門である「授産」「交易」における稲作・コメの位置づけを検討することで、そうしたコメ政策がもたらした主な帰結が平地とは異なり経済的編入ではなかったことを明らかにしておきたい。

日本による植民地統治開始当初、平地に住むアミ族・プユマ族や蘭嶼に住むタオ族を除き、台湾原住民の大部分は台湾の中央を走る山脈周辺の山地に暮らしていた。植民地当局は、1895年に台湾を領有してまもなく原住民が暮らす山地地域をすぐに「官有林野」化していれば国有化宣言をし、平地との間の出入りを制限するようになった。¹¹⁾ 原住民居住地域は「蕃地」と呼ばれ、平地に適用される行政法規が適用されない「特別行政区域」であった。これに対して、前節で述べた漢族が住む平地は「普通行政区域」と呼ばれ、植民地法規が効力を発揮する場所であった（図1で縦の点線左側が普通行政区域）。

当時、警察が管轄する原住民に関する業務全般を総称して「理蕃事業」といていた。「理蕃事業」は、教育・医療・討伐・授産・交易といった、要するに「蕃地」に住む「蕃人」を対象にした統治施策全般を含み込む用語であったが、その中でも重要な部門が「授産」であり、中でも重要視されていたのが、水稻耕作の奨励を通して「定地耕作」を扶持することであり、要するに焼畑農耕や狩猟採集を中心に生活してきた原住民の生業構造を改変することであった。

ただし、上記のような態勢は最初から確立していたわけではない。植民地統治開始当初、植民地当局は、「蕃地」の国有地化宣言をしたものの、「蕃地」の実効支配権を得ていなかった。そもそも、しばらくはまず何よりも平地の漢族居住地域の実効支配を確立するのに忙殺されており、1910年代になっていわゆる「五カ年計画理蕃事業」という名の、当局と原住民各族・各部落との間の実効支配権争奪戦が戦われたとみることができる。この一種の「戦争」が、1914年に終結してはじめて、当局は実効支配を確立したのである [松岡 2007: 180-181]。この実効支配確立後に、最終的には部落と一対一対応に迫る勢いで各地に駐在所のネットワーク

11) 「蕃地」からの原住民の外出、平地からの「内地人」「本島人」の進入の双方を管理・制限した。

が張りめぐらされていった。そして水稻耕作の奨励を通して「定地耕作」を扶持することを目標とする「授産」事業もまた、ほぼこの流れと軌を一にして本格的に開始されたのである。

水田耕作を統治に利用するというアイデア自体は、たとえば「五カ年計画理蕃事業」時期を代表する「理蕃」幹部である大津麟平によってその意図も含めて明確に述べられていた。大津は『理蕃策原議』の中で、首狩り防止を究極の目標とする授産の目的について次のように説明している。

蕃人ヲシテ其ノ狼性ヲ馴致シテ順良ノ民タラシメント欲セハ、其ノ衣食ヲ豊ニスルコトヲ図ルハ最モ急務ナリ、若シ之ヲ勉メスシテ徒ニ之ヲ強圧シテ其ノ凶暴ヲ押サヘントスルハ抑々無理ナル注文ナリ。夫レ人生快樂無カルヘカラス、之無ケレハ其ノ生ヲ安ニスルコト能ハス、蕃人ハ狩獵ヲ以テ快樂トス、何時マデモ狩獵ノ快樂ヲ貪ルカ故ニ讎首¹²⁾ノ念何時マデモ去ラサルナリ、讎首ノ念ヲ去ラント欲セハ狩獵ノ念ヲ去ラシメサルヘカラス、狩獵ヲ止メント欲セハ先ツ現今ヨリモ向上シタル衣食住ノ快樂ヲ知ラシメサルヘカラス、衣食住ノ快樂ヲ知ラシメント欲セハ産業ヲ授ケサルヘカラス。[大津 1914: 26-27] ※ 強調は筆者

このような授産事業推進の手段として、「蕃人ニ農業ヲ奨励スルニハ成ルヘク収穫ヲ多クシ品質ヲ優良ニシ貯蓄ヲ豊カニセンコトヲ勉ムヘシ、米ニ在ツテハ成ルヘク水田耕作法ヲ奨励スヘク、又一般穀類ノ種子ヲ改良シ、畜禽類ノ良種ヲ与ヘテ繁殖ヲ図ラシムル等ヲ急務トスヘシ。」[大津 1914: 28] (※強調は筆者) としているのである。大津は1913年の講演でも「帰順シタ者ニ対シテハ矢張盛ニ農業ヲ奨励シテ主トシテ水田ヲ作ル様ニ導テ居ル」[台湾総督府警務局 1921: 410] と述べており、やはり発想としてはこの頃からあったのだと考えられる。実際、南投(廳)では1912年からブヌン族に水稻の試作を試みさせるという動きがみられた[台湾総督府警務局 1921: 347-348]。

しかし、稲作普及の具体的な措置がとられたのは1916年ころからであり、台湾全島の各地に「指導水田」や「模範水田」を設置するところから始まっている[岩城 1944: 63]。『理蕃誌稿』では1918年ころから「指導水田」設置情報が確認できる[台湾総督府警務局 1932: 424, 426, 440, 446, 468-469, 497, 498]。¹³⁾ 当局は、特定の土地を「指導水田」として指定し、そこで実験的に水田耕作の具体的方法を教授し始めた。たとえば、1918年には嘉義廳「砂米箕社」・台中廳「老屋莪社」・新竹廳「司令磧」などで「指導水田」設置が始まっている[台湾総督府警務局 1932: 426-469]。また、たとえば台中州の開始状況については、「稲の高地栽

12) 首狩りのこと。

13) 1920年代に蓬莱米が登場したことから考えると、こうした「指導水田」・「模範水田」において栽培されたコメは台湾在来種ではないかと思われるが、品種を記載した資料がみあたらない。

培に就いて」『理蕃の友』（1935年12月号、以下『友1935年10月号』のように記す¹⁴⁾）において「水稻栽培を始めたのは（台中州）東勢郡にあつては大正元年（1912年）に於ける稍来坪者【現在南勢社】を嚆矢とし、今日迄に僅に24箇年を経過、能高郡は大正5年（1916年）過坑社に、新高郡は大正10年〔1926年〕にタマロワン社に指導水田を設置して稲作奨励を始めたのである。」（※【 】内は原文にあった補足、（ ）内は筆者の補足）といった形で示されている。

のちになると、「農業改善」と呼ばれた、稲作指導をはじめとした農業指導はこのような限られた場所で行なわれるのではなく、各部落に置かれた「駐在所¹⁵⁾」の警察官や警手といった警察スタッフが山脚（山裾¹⁶⁾）近くの水田にて、あるいは山地水田における稲作指導や陸稲栽培指導といったかたち〔青木 2002: 111-112〕で行なうようになった。また、「農業改善」に関わる活動は自助会などの活動にも組み込まれている。『理蕃の友』では理蕃スタッフの稲作指導の様子がしばしば伝えられている（「水田稲作の指導に就て」『友1934年3月号』、「授産指導上の体験」『友1935年1月号』など）。駐在所に配置されている巡査部長・甲種・乙種などの巡査やその助手にあたる警手といった警察スタッフは、治安維持はもちろん、教育・医療・大工や戸籍管理などの多岐にわたる機能を一手に担っており、警察系統はその手足を駆使して定地農耕の定着を推進したのである。このような活動を通して、部落の中でも自発的にイネを植える人物が出てきたという〔岡松 1921: 9-10〕。

「理蕃」スタッフを大動員した稲作農耕扶植は、1920年代においてすでに一定の「成果」を上げ始めていた。『理蕃誌稿』には1922年から1926年までの水田面積に関するデータが掲載されている。1922年は水田総面積が227甲（面積や収穫高などについて小数点以下の記載を省略。以下同。）あり、「模範水田」「指導水田」込みのデータであることが示されている。5年間の中でも、この年に関しては「指導水田」の面積が突出しており、原住民の「自作田」の2倍以上の面積、約5倍の収穫を挙げている〔台湾総督府警務局 1938a: 440〕。水田総面積¹⁷⁾は1923年には742甲、1924年には906甲、1925年には1,027甲、1926年には1,335甲〔台湾総督府警務局 1938a: 553, 732, 896, 1079〕と一貫して増大している。近藤正己は霧社事件（1930年）後に「理蕃政策大綱」が樹立されてから「理蕃」当局が稲作を「急速に普及する方

14) 『理蕃の友』は、現在その復刻版『理蕃の友 全三巻』〔台湾総督府警務局 1993〕が出版されており、以下で『理蕃の友』記事から引用する際も、全てここから引用する。ただし、復刻版において編集上通しのページ数がなく、逆に年・号数さえわかれば記事をすぐに探せるため、上記のように表示することにする。

15) 普通行政区域に置かれた警察機関の拠点には「派出所」と呼ばれ、明確に区別されていた。

16) 「山脚」ということは、現代日本語においてよく使うことばとはいえないが、山地の下の方を指し、山裾あるいは山麓と同義である。

17) 『理蕃誌稿』の挙げている用語法では、水田総面積というのは二期作の第1期・第2期合計の水田使用面積が906甲で、これに対して作付面積が791甲と小さいが、こちらは実質使用面積を表したものであろう。のちに挙げる『高砂族授産年報』の用語法では、ちょうどこれが逆の言い方になっている。

針をとるにいたった」[近藤 1996: 284-285]としているが、実際はそうではなく 1910 年代後半から試みられ、1920 年代には一定の「成果」を上げていたことに注意する必要がある。

ところで、大津麟平は前掲の文章において原住民の生業を「狩猟時代」から「農業時代」の過渡期であるとしていて、狩猟生活から離れさせることを強調しているが、原住民の生業を狩猟とするのは、いささかの外れである。狩猟が好まれていたことは間違いないが、原住民の生業としては、農業の方に重点があったということに注意しておかねばならない。この点について、人類学者の森丑之助は次のように指摘している。

太古にありては狩猟は彼等の生業の主たるものであろうが、現今に於ては既に狩猟生活の時代は去らむとし農業的時代に入りつつあるのであつて、狩猟は業閑を計りて副業的に娯楽を兼ねて偶々行ふに過ぎない。(中略)生蕃¹⁸⁾と聞けば首狩の如き殺伐なことのみに、好み絶へず放縦に遊逸せる者の様に想像さるるが、彼等の主なる生業は農業であつて、一定の種子を播き、一定の収穫を求むる農事の為に、彼等の最大労力は費さるるのである。[森 1916: 262]

そして、農業でも一般に焼畑農耕¹⁹⁾を行ない、未だ定地耕をなさず、施肥や灌漑の方法も用いないと述べている [森 1916: 263-264]。

森の指摘を受けてかどうかはわからないが、のちには、大津のいていたような「狩猟から農耕へ」という（生業に対する誤解を含んだ）生業改変の語りではなく、「焼畑農耕から定地農耕へ」というより精確で的を絞った農業構造改変の語りが授産の大義名分として定着する。『高砂族授産年報』という史料は、日本統治時代後半の授産の状況を知るという点では最重要の史料のうちのひとつであるが、これの授産についての説明も、焼畑農耕からの脱却という点から話が始まっており、焼畑農耕のデメリットについて次のように述べている。

此の農法は未開民族には最も簡便適切な方法ではあるが、之が欠点としては広大な地積を必要とし、部落の散在を余儀なくされ、更に土地に余裕のある地方では、次ぎ次ぎと原始林を求めて耕作し順次に新地に移行する。之れが為高砂族の取締、教撫、指導に多大の困難を感じるばかりでなく、開墾の為めの森林濫伐は山地を荒廃せしめ、延ては下流河川の氾濫を誘発し、国土の保安上より見るもその害少しとしない。[台湾総督府警務局 1944: 1]

18) これも台湾原住民のことを指している。当時平地に住んでいた、現在でいう「平埔族」を「熟蕃」といったのに対して、山地に住んで伝統的文化・習慣を残している人たちを「生蕃」と呼んだ。

19) 原住民の伝統的農法である焼畑農耕については、「台湾蕃人の焼畑農業」[奥田ほか 1933: 194-269]に詳しく、「高砂族の生業」[瀬川 1954: 49-66]にも調査に基づく説明がある。

では、授産はどのようにあるべきなのか、という点については「生活の安定」に重点を置きつつ次のように述べている。

授産の方式は、食糧の充足を計り、続いて貨幣収入の途を講じて先づ第一に生活の安定を図つて理蕃の効果を鞏固にし、他面耕地、農法の改善に伴ふ高砂族占有地の縮小に因つて、山地の荒廃を防ぎ、山地農業の興隆を促し、国土利用の増大を図らうとするに在る。食糧の充足は多収穫を目的とし、彼等の在来主食物たる甘藷、粟、陸稻等の品種の改良を主とし、之れに耕地の改善並施肥の観念を注入してきたが、教化の徹底、耕地の集約的利用、農法の改善、理蕃機関の集化約（ママ）等広く理蕃全局の合理化の爲め実施せられつつある高砂族移住集団事業の進捗に伴ひ、水田作の指導を為してより、水田作の耕作は非常な勢を以つて普及せられ、今や水稻は彼等の重要な主食物と化して來た。此の水田作に依つて定地農耕の有利を覺つて來た高砂族に、畑作の定地化の指導可能の曙光が見えて來たので、近時は傾斜地の定地農耕の研究指導に努力を注いで居る。〔台湾總督府警務局 1944: 1-2〕※ 強調は筆者

ここからわかるのは、水田稲作指導が、それ自体として重視されるだけでなく、焼畑農耕から定地農耕へと移行を図る農業構造の改造方法の中でも牽引的な役割を果たしていたということである。この水田での水稻農耕の牽引的役割については各作物に関する解説の項でさらに説明されている。

水稻は元來高砂族に於て全然栽培していなかったものを、耕地の集約的利用と高砂族化育の手段として、明治 40 年（1907 年）頃より指導奨励を試みたものである。当初は祖先の曾て耕作したことのないものを栽培すれば祖靈の怒りに触れて、一家不幸を來たし悲境に陥るであろうと爲し容易に肯ぜず、奨励上幾多の困苦を嘗めたが、当局並指導職員^ミの苦辛の結果今日の盛況を見るに至つた。近時彼等は水田作の有利な事を悟り、水田作に熱中し先進地方に於ては猫額大の地すら争ふて開墾を為しつつあるの状況である。今日彼等に定地耕の有利な事を悟らしめる事が出来たのは、實に此の水田作に由るのであるから当局は水田作の指導には大なる努力を注いで居る。然し高砂族の技倆は極めて幼稚の域を脱し得ず、耕耘播種管理に至る迄總て職員^ミの指導下に栽培しつつある状態にあるので其の成果は、今後の指導に俟つものが多い。〔台湾總督府警務局 1944: 3〕※ 強調は筆者、（）内は筆者の補足

近藤正己は、授産のうちの稲作普及の重要性について触れており、かつ狩獵民から農耕民への生業改変という重要な点についても触れているが〔近藤 1996: 284-287〕、ここで注意しておきたいのは、生業構造改変のため水田稲作を牽引役として採用するやり方も近藤の説明する

ように 1930 年以後になって採用されたものではなく、上掲引用のように 1907 年からというのは言い過ぎにしても、少なくとも 1920 年代から採用されており、しかもその大義名分も一歩進んで農業構造改変の語りにシフトしていたということである。

たとえば『台湾原住民族の向化』では授産事業として水田・牧畜・養蚕・サトウキビ作り・紙八手²⁰⁾などを挙げているが、その中でも水田の項には「水田耕作は、古来の輪耕²¹⁾より一躍定地耕に進ましむる大革新にて、各種授産中最重要なるものなり。」[台湾総督府警務局理蕃課 1928: 89] という、のちの「理蕃」技師たちが多用するほとんど紋切り型のような言い方²²⁾がすでに出現している。少なくとも 1920 年代後半には水田耕作は授産事業中でも最重要視されるものとして、「理蕃」の上層たる総督府理蕃課の言説として明示されるに至っていたのである。

3. 理蕃事業「交易」とコメ

このように、「蕃地」各地で栽培されたコメは、やはり「理蕃事業」の重要な一角を占める「交易」を通して買い上げられた。ここでいう「交易」とは、当局が指定する「交易所」において、「蕃地」産品と「平地」産品を交換する一種の貿易である。

この交易を通して、「蕃地」で作られたコメが平地を経て継続的に内地へと送られていたのかどうか、稲作普及による「蕃地」の経済的編入がなされたのかどうかの鍵を握っているわけであるが、これまで交易についてはあまり研究されてこなかったため、その姿についてわからない部分が多い。そこでまずは交易の実態について整理したうえで、経済的編入について検討したい。

山地に住む原住民と平地に住む漢族の間の（物品）交換行動は、日本統治開始前から存在していた。植民地統治開始以後、当局はこの間の流通を制限・操作することによって、原住民社会における社会統制の主導権を握ろうとしていたことは、大津麟平の次のような説明でもはっきりと見て取れる。

蕃人ハ自己ノ需用品ノ一部ハ自ラ製産スルコトヲ得ルモ其ノ他ハ製産スルコト能ハス、故ニ蕃界ニ産スル各種ノ産物ヲ以テ平地ノ物品ト交易シテ自己生活ノ資料トナス（中略）之レヲ物品交換ト称ス、物品交換ニ依ラサレハ彼等ノ需要ヲ充タスコト能ハス、故ニ交換ハ彼等ノ熱望スル処ニシテ物品交換ノ権ヲ握ルモノハ蕃人ヲ操縦スルコトヲ得ヘシ（中略）蕃人産出ノ物品ニ特ニ価格ノ高下ヲ作為シテ抑揚ヲ示スカ如キモ亦撫育ノ一助トナスニ足ルヘシ、例

20) 紙八手 (*Tetrapanax papyriferus*) は台湾原産の植物で、紙や造花の材料として用いられる。

21) 焼畑農耕のこと。

22) 岩城亀彦の著書には頻出するが、他にもたとえば、平沢亀一郎の「蕃地適作物の解説（二）」『友 1932 年 10 月号』にも同様の表現がみられる。

之ハラミー,²³⁾ 紙八手²⁴⁾ ノ如キハ之レヲ高価ニ交易シテ以テ農業ヲ奨励シ, 獣皮, 獣角, 鹿鞭ハ之レヲ安価ニ交換シテ狩猟ノ防止法トナスカ如シ, 此ノ如ク物品交換ニヨリ蕃人ヲ操縦スルコトハ理蕃上有益ナル一手段タリ. [大津 1914: 35] ※ 強調は筆者

そしてこうした交換の主導権をかつて握っていたのは通事²⁵⁾ であり, いまだにこうした原住民語を理解する漢族から完全に奪取されておらず, これを警察官の手に収めなくてはならないとしている.²⁶⁾ また, この時点において価格統制戦略について指摘しているが, のちに述べるような価格統制と少し違って, 狩猟品を安く買い, 農産品を高く買うというような, 狩猟を抑圧して農業を奨励するような目的²⁷⁾ に基づいたものであった.

交易についてはやがて貨幣経済生活への訓練という大義名分が付け加わるに至る. 『台湾統治概要』においては交易の目的について次のように説明している.

蕃地交易事業ハ高砂族²⁸⁾ ノ経済生活向上ノ一助トシテ経営セリ即チ本事業ヲ通ジテ未ダ幼稚ナル高砂族ノ生活擁護ト其ノ向上ヲ計ラントスルモノナリ而シテ本事業ハ授産ト相俟テ高砂族衣食住ノ問題ヲ解決スベキモノニシテ彼等ノ主産物ハ之ヲ交易所ニ於テ買取り其ノ生活必需品並ニ習俗ノ革新ニ必要ナル物資ヲ供給スルニアリ [台湾総督府 1945: 107]

また交易品の売買価格を平地市場価格に合わせて調整しつつあることを述べており, 新たな価格統制を導入しつつあったといえるだろう. これについて, 岩城亀彦は「高砂族の生産品は可及的高価に買入れ, 供給品は市井に比し力めて安価に供給することとし, 専ら経済思想の涵養に努めつつあり」[岩城 1944: 49] と表現している.

交易が行なわれるのは交易所においてであるが, 『友 1941 年 1 月号』の記事「交易の行くべき道」によれば, 交易所の経営母体は大きく 3 回の制度改革を経ている. 上記のような日本統治初期の交易所の多くは「本島人」の経営で許可制であったのが, 1910 年から愛国婦人会の経営へと移管した. ところが業績がふるわなかったため, 1914 年 12 月「蕃地に於ける交易規則」が發布され, 1915 年から官営化されたのである. 1921 年からは予算手続き上の問題

23) ラミーとは, 苧麻 (からむし) やそれを原料とする麻繊維品.

24) 原文では, 草冠に通という字が書かれている.

25) 清朝時代に, 当局と原住民の間の意思疎通にあたった翻訳官のようなもの. 原住民の部落に住む者もいた.

26) このような日本統治初期の交易に関する当時の当局の調査状況や政策状況は, 中村勝が『台湾高地先住民の歴史人類学』[中村 2003] 第 2 章において史料を用いて詳しく紹介している.

27) ポール・パークレーは, 上杉允彦の挙げる資料やその他の統計資料を示しながら, 交易の搬出品における狩猟品の割合が 1930 年代以降はわずかとなり, 逆に大半を林産物と農産物が占めるようになったことを指摘している [パークレー 2005: 91].

28) 台湾原住民に対する, 日本統治時代後期の呼び方.

で官営として継続できなくなり、警察協会が経営を継承して「今日に及ぶ」とある。

こうした交易所の具体的な姿について、日本統治時代後半に原住民居住地域で警察官として働いた青木説三は、『遙かなるとき 台湾』[青木 2002]²⁹⁾において、「パシカウ溪駐在所」に開設されていた交易所について次のように説明している。これは、1935年から1937年の状況を表しているとみてよいだろう。

交易所というのは、先住民たちが日常生活をする上で必要な諸物品を販売する一方で、彼等の捕った狩猟品や農産物などを買い入れる施設である。これもまた警察の手で運営されていた。

前にも書いた通り、先住民居住区に住んでいる先住民には、一般人との直接の物々交換や売買行為は許されていない。この点は厳しく取締が行われていて、彼等に必要な物品はすべて警察の手を通じて、交易所で購入することになっていた。

これまで彼らは一般社会と隔絶した生活を送ってきたので、「物の経済的な価値」なども正確に判断できるはずがない。だから、本島人たちと直接交渉したのでは、狡猾な悪い相手に引っかかり、騙され通しという事態になるのは必定である。そこで、居住地域も一般人と区分し、また直接の交易も禁止しているわけだ。つまり彼らを保護し、一方では一般人として社会生活をおくれるように指導するのが、交易所の主な目的なのである。

交易所の元締めをしているのは総督府内にある警察協会で、その下に各州庁の支部があって、各交易所を直接指揮監督していた。交易所は外見上一般の商店と変わらないが、営利目的でないのと、さらに人件費が要らないことなどから、商品の価格は一般の商店に比べ全般的に安価である。扱っている品物はいろいろあって、衣類から反物から、缶詰などの食料品、穀物類、その他彼らの嗜好に応じて種々とりそろえてあった。

また、彼らが売却目的で持参するものは、主に狩猟で得た獲物類を加工した毛皮などの雑品類である。その他のものとしては籾や落花生などの農産物で、ここでの取引はすべて「現金」で行われた。したがって、彼らもこの取引を通じて、徐々に貨幣価値を知るようになっていくのである。

昔から、彼らの社会には貨幣というものが存在しなかった。だから交易所での取引を漸次習慣づけることによって、「貨幣による売買の実際をおぼろげながらも実感するようになっていく」というのが当局の狙いである。とはいえ、彼らが実際に金銭で取引するのは対交易所関係と対警察関係に限られたことで、彼ら相互間ではほとんど、いや、まったく金銭の授

29) 著者の青木説三は1905年生まれで、1928年、23歳の時に台湾に渡って警察官となり、終戦まで18年間勤務した。1967年に書きためた遺稿を、子息の青木務が文章表記・表現を改めて出版したものである。勤務地の多くが台東の「蕃地」であったことから、日本人警察官からの視点による原住民社会の記録として大変貴重な資料となっている。

受は行われていなかった。その最大の理由は、一般社会における物の経済的な価値判断がなかなかできないからである。したがって、彼ら同士の取引のすべてが物々交換であることは、昔も今も変わりはない。

ところでこの交易所の利用状況であるが、近隣居住者の利用のみに限らず、奥部に住んでいる者が旅行の途中に立ち寄ることなどもしばしばあり、なかなか繁盛したものである。[青木 2002: 106-107]

「バシカウ溪駐在所」のあった所は現在の台東縣延平鄉桃源であって、今もブヌン族が暮らす部落であるが、平坦地から見た山の入口といった位置にある。交易所の多くは、このように普通行政区域と「蕃地」の境界線近くにあった。

また、ある日本人女性が母親とともに 1933 年に潮州から兄が警察官として働くパイワン族のある部落に行く途中でタクシーから山麓に到着し、籠に乗り換えようとしたときに、交易所を見かけている。

(前略) 車を下りると、交易所があった。兄の説明によれば交易所では、物々交換で「パイワン族」が山で獲った猿とか百歩蛇と、砂糖、塩、布、糸、マッチなどを交換するということがあった。勿論、物々交換でなくとも、現金で買うことはできるが、代金を紙幣や銅貨で払っても、「パイワン族」は受け取らず、銀貨を要求するそうである。彼らは銀貨を装飾に使用するらしい。

交易所を覗いてみると、猿や百歩蛇の黒焼きがたくさんあり、台湾人が、強壮剤になるといって、喜んで買い求めるということだった。台湾には台湾コブラ、台湾ハブ、雨傘蛇などの猛毒を持つ蛇がいるが、猛毒が強壮剤になるのは、日本も台湾も同じらしい。しかし、そんな蛇ばかりでなく、「パイワン族」が山で栽培した椎茸や筍も並んでいて、母娘はここで目の保養をさせてもらった。[石橋 1992: 184-185]

同じ「理蕃」機関でも、駐在所や教育所は、日本統治期末期においては数部落に 1カ所は設置されていたが、交易所は、多くの部落に設置されていなかったし、あっても「バシカウ溪駐在所」のように平地近くの部落か、より多くは普通行政区域内の方に開設されていたのである。

たとえば『屏東郡要覧』によれば、高雄州屏東郡において 1937 年時点で交易所が開設されていたのは普通行政区域内の鹽埔庄(振興)西瓜園³⁰⁾と高樹庄加な埔³¹⁾の 2カ所のみ³²⁾となっている[屏東郡役所 1937: 64] (図 1 参照)。西瓜園交易所³³⁾の最寄り部落は新サントイモン、

30) 現在の屏東縣鹽埔鄉振興。

31) 現在の屏東縣高樹鄉泰山。加な埔の「な」は虫へんに内の漢字。

加な埔交易所はアンバカである。この2つの交易所は、『理蕃誌稿』によれば、少なくとも当時まだ阿緱廳阿里港支廳といていた1915年以来開設されていることは確かである〔台湾總督府警務局 1932: 155, 292, 412, 491, 566, 675, 1938a: 213, 436, 633, 808, 957, 1148〕。

1923年に生まれてからカバラヤン（図1で、ブダイのすぐ左にある部落）で暮らしていたあるルカイ族女性は、小学校を卒業して母を手伝っていたころ（1930年以降1939年以前と推定できる）、塩や醤油を買いに振興まで行っているが、この時、買い物先は西瓜園交易所であったと推定できる。当時、原住民が村から出る場合は出発・帰還時間を警察に届けなくてはならなかった。振興までは歩いて片道13時間以上かかったようだ〔佐久本 1998: 56-58〕。このような様子は、岩城亀彦の次のような語りと重なる。

高砂族等が未明に自家産の農産物をば担ふて山又山、谷又谷を下り平地隣接地方にある蕃產物取引所たる交易所に昼過ぎに辿り着いて、その担うて來た農產物が漸く8, 90 銭から1 円2, 30 銭だと聞いては吃驚する他はないのでありまして、従て山脚地方の蕃社³⁴⁾以外の、かやうな山地々方の蕃社では、換金物産としては、なるべく重量の割合に値の高い產物例へば蚕繭とか苧麻³⁵⁾とか云つたやうなものを生産させるやうに仕向けて居るのであります。〔岩城 1937: 15〕

こうしたさまざまな資料からみて、交易を通して買い上げられたコメは平地へと流れたと考えてよいと思われるが、原住民が生産した農産物を警察協会が買い上げた後についての具体的な資料はなかなか見つからず、ただ「理蕃」官僚たる岩城亀彦が「先進高砂族」を紹介する際に、「新竹州馬武督社では、年々その生産余剰米1400 円、1500 円³⁶⁾を平地方面に販出しております」〔岩城 1937: 7〕としているのが見つかるくらいである。台湾のコメについて扱った代表的研究書『帝國主義下の台灣』〔矢内原 1988〕第2編第4章第2節、『台灣米穀經濟論』〔川野 1941〕第5章・第6章、『日本帝國主義下の台灣』〔涂 1975〕第3章第3節、『米糖相剋』〔柯 2003〕第4章などのどこをとっても、内地へと運ばれたコメに「蕃地」で生産されたものがあると触れたものがないことだけは確かであるし、それは現存する『台灣總督府統

32) 少なくとも1918年から1926年まで開設されていたことが確認できる〔台湾總督府警務局 1932: 440, 1148〕。トクブン交易所は記載されていない。

33) 西瓜園の交易所はもともと民営の「交換所」であったのが、1923年には警察協会経営の交易所となっていることが確認できる〔台湾總督府警務局 1938a: 602〕し、加な埔交易所もその後同様に改組されたと考えられる。

34) 部落のこと。

35) 原住民がもともと栽培していた植物で、衣類の材料となった。交易品としても重視された〔台湾總督府警務局 1944: 記述の部4〕。

36) 原文の並列表記は「14, 500 円」だが、わかりやすいように改変した。

計書』『台湾総督府事務成績提要』『台湾農業年報』³⁷⁾『台湾米穀要覧』『台湾の米』『米生産費調査』『台湾重要農産物調査』『台湾統治概要』などの資料をみても同様である。一方で、「理蕃」側の資料の中でたとえば『高砂族授産年報』のどこをみても内地まで運ばれるに至ったという記載はない。せいぜい、岩城亀彦が「理蕃事業の現段階に至る治績」として 1942 年のデータを示した際に次のように付け加えるくらいである。

彼ら古来の切替畑輪廻農耕³⁸⁾を改めさせて、所謂定地耕たらしめんとする水田面積も今や 2662 甲に達し…殊に昭和 14, 5 年 (1939・1940 年) 春, 全国的消費米逼迫を来せし際には, 平地地方へ食料米, 粟を多量に供出して, 平地住民の困窮を緩和し, 奉恩の誠を示している。³⁹⁾ [岩城 1944: 90-91] ※ () 内は筆者の補足

『高砂族授産年報』によれば、岩城の挙げるデータと少しずれるが、1942 年の「蕃地」水田面積合計は 2,917 甲であるが、同じ年の平地における水田の耕地面積総計は 544,366 甲である [台湾総督府警務局 1944: 記述の部 47, 統計の部 103]。前者は後者の約 0.5% に過ぎない。一方で「蕃地」における水稻の作付面積は 4,285 甲で、同じ年の平地における水稻の作付面積は 616,222 甲である [台湾総督府警務局 1944: 記述の部 48, 統計の部 104] が、これでも前者は後者の約 0.7% に過ぎない。

このように、「蕃地」におけるコメの生産量は平地に比べると微々たるものに過ぎなかったし、「蕃地」で作られたコメのうち平地に運ばれたコメはどうやらさらにその一部分に過ぎない。台湾総督府警務局理蕃課は、1933 年に行なった調査をもとに『高砂族調査書』を出版しているが、このデータによれば、蕃地全体的水稻生産量が 21,009 石 (284,429 円)⁴⁰⁾ 陸稻が 17,955 石 (233,312 円) [台湾総督府警務局理蕃課 1937: 26, 52] である。これに対して同年の消費量はコメ合計で 36,265 石 (485,254 円)⁴¹⁾ である [台湾総督府警務局理蕃課 1937: 206, 232]。以上のデータを用いて 1933 年のコメに関する生産と消費のバランスを計算してみると、水稻陸稻合計すると 38,964 石あるが、このうち 36,265 石消費されているので、実に 93% が「蕃地」内で消費されていることになる。

交易については残念ながら金額しか掲載されていないのであるが、「蕃地」への供給品とし

37) たとえばこの資料に関していえば、普通行政区域のみのデータを示している。

38) 焼畑農耕のこと。

39) これにしても、基本的には戦時下にあっても台湾のコメは島内の消費量以上の生産が維持されていたようである [青木 2002: 305] から、「蕃地」でのコメは平地にとって特に重要なものでなかったといえそうである。

40) 水稻に関して、「本年中ノ生産」と「前年ヨリノ繰越」が示されているが、ここでは「本年中ノ生産」のみ記載・使用した。陸稻とアワについても同様である。

41) ここでも、コメに関して「本年中消費」と「翌年へノ繰越」が示されているが、ここでは「本年中消費」のみ記載・使用した。アワについても同様である。

ての米が27,035 円分あり、逆に蕃産品売り上げ米が26,044 円分である〔台湾総督府警務局理蕃課 1937: 455, 480〕。金額の見積もり方が不明なので単純に比較できないが、あえて計算すると、生産されたコメのうち売られた割合は、水稻のみだとすると約9.2%，水陸稻合計だとすると5.0%に過ぎない。ちなみに、生産量等は挙げられているアワは交易品の項目にも挙がっていない。

以上のデータからすると、「蕃地」で作られたコメは平地に比べると微々たるものに過ぎないし、平地へと流通したコメはその生産量のさらにごく一部に過ぎないのであるから、さらにこのコメが内地まで運ばれたとは考えにくい。したがって、平地の漢族が作るコメのようにそれが内地の腹を満たすという形で内地の市場経済に組み込まれたとは思われないし、たとえば内地へと食糧を移出した平地の食糧を補うといった形でも大きな役割を果たしていたとも考えにくい。つまり平地と違って、当局の蕃地におけるコメ政策が、経済的編入による大きな影響を与えたとはいえないそうである。では、どのような影響があったのだろうか。

4. 白く塗りつぶすーコメ文化の押しつけ

4.1 コメ文化とアワ文化

人類学者・大貫恵美子は『コメの人類学』において、「平成の米騒動」とも呼ばれた、1994年に起こったコメの輸入自由化反対の現象を取りあげながら、コメは日本人にとって単にエネルギー源として重要なのではなく、「象徴」としても重要なものとなっている点を指摘している〔大貫 1995: 46-53〕。大貫は、古代日本における天皇家の儀礼・伝説・神話などにおいてコメが果たす重要な役割（第4章）や、民間伝承・文芸作品・芸術作品などにおいて「聖なるもの」として表現されるコメの象徴的特質を指摘している（第5章）。そしてさらに大貫は、こうした文化的経験を経て、コメは日本人の「自己」を象徴する重要な食べ物となっていく。「明治以降、とりわけ第二次世界大戦中、日本のコメ、すなわち内地米は、日本人の自己のもっとも強力な象徴となった。特に、白米、純米といわれるように、内地米の清浄な純白が、日本人自己そのものの清浄さ、穢れない高潔さの隠喩となったのである」〔大貫 1995: 208-209〕としている。

これに対して、台湾原住民の中で、長く平地に暮らしていたアミ族やプヨマ族を除き、日本統治時代初期においてイネを植える習慣をもっていた民族は少なく、特に水稻耕作を行なう民族はわずかであった。コメは、多くの原住民にとって作物の中で特に重視されていた伝統的作物ではなかった。焼畑農耕と狩猟を伝統的生業にしてきた台湾原住民にとって、水田で水稻を植え、コメを食べて、コメを神聖視するようないわゆる稲作文化はなかった。むしろ、コメは避けられていたのである。

ブヌン族やツオウ族及パイワン族には祭祀の場合には迷信上米を忌みて食はない者があるのみならず、米に依りて作りし酒や或は菓子⁴²⁾の如きも之を食ふを忌む処がある。…中略…斯る思想の最も極端なるものは、パイワン族のうち恒春上蕃より以北、阿緱方面⁴²⁾及台東のタルマ蕃の如き其多くは蕃社内に米を作ることを忌むのみか、他の種族にして米を食する人の社内に入ることを喜ばず、其蕃人のうち頭目系統の或階級者⁴³⁾及び巫覡に与かる男女、祭事を掌とる者は終生米を口にせざる者もあり。蕃社に依りては其住家内に米を持入ることすら忌み、他人が米飯を炊かんとする場合には、屋外にて之を為さしめて居る。近來政令の普及に伴ひ、斯かる迷信的の旧慣は漸次打破されつつあるも、今に尚米を以て不浄のものとし、忌む様である、彼等が異種族を侮辱する言葉に、米食い虫と云ひ、我々日本人の如きも此仲間に入れ、心中卑む風がある。斯る旧慣の厳格なる蕃社に於ては其社内に警察官の駐在することを内心喜ばざる主なる原因は、彼等の信仰上忌む処の米食ふ人と同社内に住むことを精神的苦痛としたのである。〔森 1916: 263〕

ルカイ族の部落カバラヤン⁴⁴⁾の長老カプル・パエラスが残した『魯凱神山風俗誌』には、司祭⁴⁵⁾が口にすることがタブーとされる食品が挙げられているが、この中で挙げられているのは、コメ、平地の酒、タバコ、ヒエ、野生のイモ、およびブタ・シカ・ヤギ・キョン・魚・カニ・エビ以外の動物である〔巴 2003: 145〕。もし彼がこういうものを口にしてしまうと、農作物に大規模な病虫害が起こり、部落全体が飢餓状態になるといったような災難がふりかかるという。このような観念は稲作に対する態度にも表れていた。

彼等は旧慣を墨守すると迷信に囚はるるとに依り、従来耕作せざりし作物を新に作ることを忌み、容易に之を為さざりし為に、領台當時に於ては蕃人が米作を為せるは僅に少数の一部分の蕃社に限られ、其多くの蕃社は粟のみを作り居りて米作を勧めても応せざりし（後略）。〔森 1916: 264〕

また、1913 年当時蕃務総長であつた大津麟平によれば原住民が水田耕作を行なつてこなかつたのは、水田耕作に対する嫌悪感からだという。「水田ハ汚ハシイト云フ支那人カスル仕事タカラ汚イト云フ支那人ノスルコトハ俺達ニハ出来ナイト云フ風ニ水田耕作ヲ卑下」〔台湾總督府警務局 1921: 410-411〕してきたからだというのである。ルカイ族の司祭が口にしないもの

42) 明らかに、屏東郡下の全部落を含んでいる。

43) 首長を中心とした社会階層制における上層階級者。

44) 図 1 の、ブダイのすぐ左に位置する。

45) ルカイ語で「パラカライ」という。カバラヤンとブダイでは、共通の司祭を奉じていた。

から考えても、平地のものを忌み嫌う傾向が読み取れる。

台湾原住民にとって伝統的作物といえるのは、焼畑農耕で植えるサトイモやアワである。

生蕃の作物としては粟や芋の如きは古代より耕作せるが如く彼等固有の作物であらう。米や蕃薯⁴⁶⁾の如きは中世に至り彼等に伝はりし物にして、蕃人の伝説にも多くこの事を伝へて居る。タイヤル族や、ブヌン族ツオウ族乃至はパイワン族の如きも米は支那人の齎したものとして居る。[森 1916: 262-263]

中でもアワは、原住民各族の祭祀や儀礼の中で重要な役割を果たす。戦後の 1972 年にルカイ族の部落キヌラン⁴⁷⁾に滞在して焼畑農耕について調査を行なった佐々木高明・深野康久の論文ではアワという伝統的作物について、日常生活における主食はサトイモや 17 世紀から 18 世紀以後に導入されたと思われるサツマイモであるにも関わらず極めて重視されてきたことを指摘している [佐々木・深野 1976: 74, 108]。また、ルカイ族においては、播種から収穫に至るまで複雑な禁忌や儀礼が伴うことから、儀礼的・象徴的に重要な作物であると指摘している [佐々木・深野 1976: 110]。

ルカイ族にとってアワがいわば社会的に重要な位置づけにあったことは、それが社会階層制と強く結びついていたことからわかる。ルカイ族やパイワン族は厳格な社会階層制が存在し、首長層がさまざまな権利を握っていたことが知られる。それは服飾にまで及び、たとえば百合の花飾りは首長家の女性のみが生まれながら身につける権利をもっていた。平民女性がこれを身につける際に必要となる儀礼行為において、必ず必要となるのが猪の頭・首・前脚・後脚などの各部分と、アワ穂・アワ餅である [巴 2003: 37-38, 42-43, 69]。また、首長は部落の土地所有権を保持していたが、平民が耕作して得た作物の一部を納める際に登場するのが、アワ穂・アワ酒・アワ餅⁴⁸⁾などであった [巴 2003: 41]。

そして何といても、ルカイ族やパイワン族にとってのアワの重要性を象徴しているものとして、いわば年越しに当たる「粟祭り」が挙げられる。近藤正己は、総督府の宗教政策という点から、粟祭りにも触れているが、原住民の「農事祭」のひとつとして掲げているだけである [近藤 1996: 300-302]。稲作普及が原住民社会に与えた影響についてみるときに、粟祭りの背後にあるアワの特別な位置づけとアワ文化について捉えておかなければその影響の内実を明らかにしたことにはならないのである。

46) サツマイモ。

47) 図 1 の、ブダイとアデルの中間に位置する。

48) 糯アワに水を注ぎながら石臼で引いて得た乳状の粘質液シトギを、草木の葉で包んで蒸し焼きにしたもの [佐々木 1978: 121-124]。

1936年に書かれた『高砂族旧慣調査書』⁴⁹⁾というガリ版刷りの史料があるので、これに基づいて以下で粟祭りの内容を簡単に説明したい。この史料の著者は「屏東郡ブダイ監視区監督兼トクブン監視区監督 警部補大本岩太郎」とある。この人物⁵⁰⁾はつまり、図1で示した「屏東郡蕃地」を管轄する「理蕃」警察のトップに当たる人物である。この史料には、10種類の祭祀に関するこの地域での習慣が紹介されており、その中で当然ながらコメの祭祀はないが、アワ関連だけで粟播種祭・粟播種終了祭・粟収穫祭・粟収穫終了祭と4種類ある[大本 1936: 24-39]。このうち、一般に「粟祭り」と呼ばれていた粟収穫終了祭が日数などからいっても最大規模のもので、現在「豊年祭」とも呼ばれているものである。

「粟収穫終了祭」と記載されていることからわかるように、ルカイ族の粟祭り「カラリバタン」ではアワ・アワ酒・アワ餅が頻繁に登場する。たとえば、新粟のご飯を炊いて祖霊などに供えるイベントが、第2日目・第9日目・第21日目・第22日目・第24日目・第26日目に執り行なわれる。また、アワ餅を用いて首狩りの成功を祈る男の儀礼が第16日目に行なわれる。アワ酒による酒宴は、第13日目や第17日目に行なわれる。

特に重要視されるのが、アワ餅を焼くイベントであり、2種類ある。ひとつは、第13日目で、部落の男たちが、前日に用意したアワ餅のもととなるシトギを、「ツァツァバル」という聖なる焼き場に持参して焼き、アワ餅を作って家庭に持ち帰って祖霊に供えて家族で共食するというイベントが行なわれる。陳奇禄はこの日の儀礼を「ツァツァピアン」[陳 1956: 67]、カプル・パエラースはこれを「ワツァピ」と書いており、さらにこれをこの部落の「元旦」に当たるものとしている[巴 2003: 148, 178]。もうひとつは、第15日目で、その前の日に各戸の代表者が司祭の家屋にアワー束を持って集まり、司祭が祈祷をするとともに来年の吉凶を占うが、これもアワ餅を焼くことで占うのである。

この「粟祭り」の際には部落内外の出入りが禁止されるが、1930年にやっと駐在所が置かれ、1935年に教育所が付置されたライブアン⁵¹⁾においては、粟祭りの期間中、いわゆる部落外の者が入れないばかりでなく、駐在所の横に石が立ててあって、この部落と駐在所の境界の中へは、警察官や教育所に通う原住民児童も中に入れなかったことが証言されている[『友 1936年9月号』『友 1939年10月号』]。恐らくこれは、森丑之助のいう、「米食ひ虫」を入れたく

49) 陳奇禄がかつて**ブダイ**の調査に基づいてルカイ族の農耕法と儀礼について論文を執筆した際の重要史料のひとつに**ブダイ**の『警察須知簿』(この**ブダイ**の『須知簿』はその後の派出所の火事で焼失したと聞いている)があったが、『高砂族旧慣調査書』の粟祭りに関する以下の記載内容[大本 1936: 34-39]と『須知簿』を主に参照した陳奇禄の説明とは少なくとも粟祭りの記述に関する限り、26日間という日数をはじめとして非常に高い一致をみせており[陳 1956: 65-70]、その点からいっても信頼性が高い史料といえる。

50) 大本は『友 1933年11月号』に「ブダイ監視区監督」として記事を掲載している。また、日本統治時代後期の代表的な理蕃官僚のひとりである横尾広輔がちょうど1936年7月に**ブダイ**などをめぐった記事にて、大本を**ブダイ監視区監督兼トクブン監視区監督**の「屏東郡蕃地全帯の現地監督者」として紹介している[『友 1936年9月号』]。

51) 図1参照。

ないとの心理が働いていたのであろう。

以上のような作物におけるアワ（ブツン）の特別な位置づけについて、ルカイ族の長老カブル・パエラースは次のようにまとめている。

アワは高尚かつ最重要の穀物である。平民家・首長家にかかわらず、みな真剣にアワを栽培し、各家はアワの収穫量の多寡で互いに豊かさを競い合う。アワの収穫量が多いために部落の者全体を動員して運搬を頼むことを「パプアバリウ」と呼ぶが、これは人がみな目指す一大荣誉である。部落の誰かが「パプアバリウ」をする時には、同時に男達の重さを競う荷担ぎ競争となるが、これがまたとても盛り上がる。「パプアバリウ」をなした家は、この時に部落の人々におもてなしをする外、粟祭りの際にも、アワ酒を造ってまた部落の人々に振る舞わなければならない。こうしてはじめて、豊かさを誇ることができる。

アワはまた人々の交際上、結婚にしろ、祭典にしろ、儀礼にしろ、重要な役割を果たす。人に対するお祝い行為、贈り物、援助の場面でも皆アワを贈るのであり、誰かが病気になって巫女や占い師に見てもらふ際の報酬もアワであるのである。さらに重要なことは、人々の結婚式・祝典において、酒と餅を欠かすことが出来ないが、アワは唯一、この際に必要な酒と餅の材料となりえるものであるからこそ、人々に神聖な穀物と見なされているのである。アワの種まき・除草・収穫といった農耕過程のそれぞれに対応する儀礼があり、時に収穫の際には厳格な規則・タブーがある。

粟祭りの期間には、アワを「ブツン」という正式名称で呼ぶことがタブーとされ仮の名で呼ばれる。一番目の仮名は「プリプリ」というもので、粟祭り開始から「ワツァピ」の前段階までこの名前では呼ばれる。二番目の仮名は「サラル」で、元旦に当たる「ワツァピ」の日から「キアトゥラルティ」という次の段階までこの名前では呼ばれる。また、アワの収穫時の名称は「バエ」と呼ばれるが、これらの仮名はアワの神聖性を象徴するために存在するものである。毎年の各種の祭祀の予定はアワの栽培状況を基準としており、したがって、粟祭りは一年の終わりを表しているだけでなく、一年の始まりをも表しているのである。[巴 2003: 213-214] ※筆者訳、ルカイ語はカタカナで表記した。

日本人にとってコメこそ神聖な作物であるが、原住民にとってしばしばコメは忌むべき作物であり、上記のようにアワこそ神聖な作物であった。「日本酒」はコメから醸造したものであるが、原住民が重視する「アワ酒」は糯種アワから作られるものである。日本人にとって「餅」とは糯種稲から作るものであるが、「アワ餅」も糯種アワから作られるものである。明らかに文化が異なるのである。

したがって、「理蕃」当局が推し進めたコメ普及の政策は、アワを神聖視しつつ焼畑農耕を

営んでいた原住民の部落に水稻を理想とするような水田耕作を押しつける行為であった。そしてイモ類を食べ、儀礼の際などにアワ・アワ餅・アワ酒を口にしていた原住民にコメを食べさせていくことで、やはり食文化の面でも改変を進めたことになる。さらにいえばアワを神聖視してそれに関する儀礼や祭典をもち、コメを忌避するアワ文化をもつ部落へと遠慮なく押し入ってコメ普及を行なうことで、アワ文化を抑圧してコメ文化を押しつける効果をもったと考えられるのである。

4.2 稲作普及による文化の塗りつぶし行為

1927 年の『台湾農事報』には、和田博という人物の論説が掲載されている [和田 1927a, 1927b]。この議論の中で和田は、白を「清浄を意味して生一本を表彰する」内地人と、「白を以て悲しみを表象する」本島人⁵²⁾の違いを踏まえ [和田 1927a: 9]、内地人すなわち移民を染工、本島人を染工の助手と喩えて次のような議論を展開している。

然るに蕃人は如何、蕃人は嘗て国を建てたる事はない、蕃人には浸潤せる国民性がない、蕃人は色を以て喜び又は悲みを表彰する慣例がない、紅を以て喜びの色なりと教ふれば、紅乃ち喜びとなる、白を以て悲みの色なりと教ふれば、白乃ち悲みとなる、然らば乃ち教育の力を以て、建国の精神を教へ積然として祖国の感を懐く者、独り蕃人のみなりと云はざるべからず、今清浄無垢なる蕃人の素志を握み、此をして紅ならしむるも、紫ならしむるも、一に染工の欲する儘なり、染工其の職を蔑ろにする時、染工の助手は擅に、己れの欲する色に染色せん、今にして之を助手の手より奪ひ、染工の力を以て染工が属する屋号により、広告せられたる、特色ある染方を敢行するにあらざれば、助手は窃かに紅を以て、喜びなりと染め了せるに至るべし豈寒心すべきにあらずや、染工の責重かつ大なり、此重大なる任務を託する、果たして何人を適当にするや、移民を措て他にあらざると信ず。 [和田 1927a: 9-10]

この論考全体では、内地からの移民こそが普通行政区域に住む「蕃人」（アミ族）の部落に家族ごと住み込んで「生きたる手本」となり、アミ族とともに部落を「日本式純農村」へとしていくべきである、ということが主張されている [和田 1927b: 11-20]。ここで理想とされている移民の姿は、特別行政区域の駐在所にしばしば家族とともに赴任する内地人警察官の姿と重なるのである。そして、「蕃地」の支配者たる警察官が染色工だとして、「特色ある染方を敢行」しようとするのが「理蕃事業」の振る舞いではなかったのだろうか。コメを作り、コメを食べる文化を植えつけようとした「理蕃」当局とその手足たる警察官たちは、大貫恵美子の表現を一部借りれば、まさに特に「自己」の色を示す白色に原住民を染めようとしていたと考えられる。

52) 日本が統治を始める前から台湾に暮らしていた漢族の人々。

統治者の側は染色工のつもりでいたかもしれないが、もちろん、すでにみたように、原住民文化は、和田が考えるような「空白」ではない。たとえばアワを中心とする伝統文化をもつ原住民文化の色を黄色とすれば、「理蕃事業」を担った警察官たちはその上からいわばペンキ工のように白色で塗りつぶそうとしたといえるだろう。アワを神聖視して焼畑農耕を営んできた原住民に水田稲作を理想とするような稲作を押しつけることは、それ自体が「自己の色」で塗りつぶすような行為であった。そしてその行為は、たとえばルカイ族のような原住民からみれば、自分たちとは異なる、しかも忌むべき色で塗りつぶされる、という効果をもったと考えられる。イモ類を主食として重要な儀礼の際にアワを口にし、コメをあえて食べなかった原住民にコメを食べさせていくことで、食文化の面でも「自己の色」で塗りつぶそうとしていたと考えられる。また、コメを忌避しつつアワに関して複雑な儀礼・祭典を発達させてきた原住民に対してコメ普及を進めていくことで、アワ文化を抑圧していった。

筆者がここで問題としているのは、統治者に民族文化破壊の意識があったかどうかではない。ここで指摘しておきたいのは、まず豊富なアワ文化をもっていた民族に対して、稲作普及を進めることは、多方面においてコメ文化を押しつけてアワ文化を抑圧する効果をもった、ということである。したがって、稲作普及を進める統治者の行為・活動は、文化の塗りつぶし行為ともいうべきものであった。そしてその結果として、アワ文化を中核とする民族文化の抑圧・破壊をもたらしたとみられるということである。

アワ文化を抑圧し、その影響力を弱めていく方法としては、時間短縮法が取られた。時間短縮法は、原住民の伝統祭祀のうち、特に開催期間が長いものに対してとられた方法であった〔岩城 1935: 23-24〕が、ルカイ族やパイワン族の粟祭りもその対象とされたのである。ルカイ族の部落ライブアンでは、もともと2ヵ月ほどであったのが、1936年夏の時点では10日前後に短縮され〔『友 1936年9月号』〕、1938年には5日間に短縮されただけでなく、部落と駐在所との出入り遮断も諦めさせている〔『友 1939年10月号』〕。また、やはりルカイ族のアデルでは粟祭り廃止が報告されている〔『友 1941年10月号』〕。このようなアワ文化の抑圧行為は、稲作普及それ自体ではなく、原住民文化の要素を抑圧し、やがては消し去ろうとする「旧慣打破」の一環として行なわれた。このような形で、当局はアワ農耕とともに、アワ文化をも抑圧していったのである。

また、大本岩太郎の『高砂族旧慣調査書』では、ルカイ族の粟祭りの他に、パイワン族についてはマヌル、サンテイモン、⁵³⁾ 上パイワン ⁵⁴⁾ といった部落の粟祭り「マサルト」について解説しているが、必ず最後に現在では数日に短縮しているということが書き込まれている。そして、ルカイ族の粟祭りの説明の後には次のように付け加えられている。

53) 図1参照。

54) 図1の、トクブンの北に位置する。

現在ハ永キモ一週間【ライブアン社】其他ハ 1・2 日ニ短縮シ行事ヲ為ス
「ブダイ」駐在所管内ノ如キハ 1 日間ニ短縮シ「ブダイ祠」ニ参拝、粟収穫報告祭ヲ執行シ
行事ヲ終ル。[大本 1936: 39] ※【 】内は原文どおり

この「ブダイ祠⁵⁵⁾」とは、1933 年 12 月に創建されたものである。天照大神を祭るもの『友 1936 年 5 月号』で、当時を経験した人物の記憶によれば、鳥居をくぐり、石段を登ると、両側は山桜が植えられており、境内には手水場があり、祠殿がありという「神社」であった[黄 2004: 62]。このブダイ祠の存在は、ある意味では、コメ文化で塗りつぶした後、どのようなものをさらに塗り込めようとしていたか、端的に象徴しているといえるかもしれない。

5. 塗りつぶし行為の方法と効果

5.1 集団移住・水田セットへの批判とその結果

農業改造の牽引役としての水田作の役割はすでに述べたとおりだが、稲作農耕の普及は、山地の部落で行なわれるだけでなく、しばしば水田農耕に適した平地近くへと、部落をまるごと移住・定着させるための牽引的役割も果たした。これについて、日本統治期末期を担った「理蕃」官僚のひとり、端的に「定地耕と言ひ、集団移住と称するも、その実際問題としては、多くは水田適地を求め集まることは亦自然の勢である」[「生産拡充を図れ」『友 1940 年 3 月号』]と述べ、その理由としてコメの味の魅力⁵⁶⁾がその耕作地に対する執着心を生み、「其の土地を離れ得ざるに至る」と主張している。

またたとえば、『友 1934 年 3 月号』には「花蓮港廳巡查 坂田総平」の「水田稲作の指導に就て」という記事が掲載されている。

蕃人を平地近くに移住定着せしめるには実に水田稲作に依る他は無い、故に移住と水田とは附き物で水田予定地もなき処に移住せしめんか必ずや失敗に終るであらう。水田稲作は蕃人 4・5 人の家族であれば戸当り 2・3 分位宛の面積あれば足り其の有利なことには蕃人も余程理解して来た、私の管内では昭和 2 年頃より水田指導を始め今では 14 甲歩程となり戸当 2 分以上で毎年 170 石余の米を取って居る。※中黒は筆者による挿入

このような、集団移住と水田指導がセットとなるあり方が、1920 年代にすでに実行されていたことはすでに指摘した。ここで例を挙げれば、パイワン族の部落サモハイ（図 1 参照）は 1924 年から 1926 年にかけて移住が行なわれた。移住前の 1923 年ころからこの移住先の

55) 「祠（やしろ）」とは参拝所のことで、いわゆる神社ではなかった。

56) 味の重要性についてはのちに平沢亀一郎も挙げている [宮本 1954: 187]。

土地に水田用水路を開削・補修・延長などを行なっているが、これは「移住蕃人ニ対スル」ものと書かれている〔台湾総督府警務局 1938a: 721〕。そして1924年には水田3甲を開墾して着々と移住のための準備を行っており、1926年には水田適地37甲を見積もっているのである〔台湾総督府警務局 1938a: 721, 1068〕。

そして、やはりパイワン族の部落アンバカ（図1参照）に関しては、『友 1933年7月号』に「旱魃にも怯まないアンバカ社蕃人の感想」という記事がある。『高砂族授産年報』によれば、アンバカは1921年から移住を始めて、1925年までに移住を完了している〔台湾総督府警務局 1944: 記述の部 14-15〕。

屏東郡下アンバカ社蕃人39戸123名は住み馴れた原社を捨てて大坑溪山脚地帯に移住したのは今より8年前のことであるが今年の大旱魃に遭遇しても怯まず次のやうなことを朗かに語っている。

私共はこの地に移住して来た当時はいろいろな病気には罹り不馴れた土地柄ではあり水田開墾には大抵の努力ではなかつた不愉快な日が続くので原社が恋しくなり此の地を捨てやうとも思つたことが度々あつたけれども警察官の方が克く将来を説き聞かせ御指導下さいますのでその将来を半信半疑ながらも開墾に農耕に働きかけて来ましたが、どうやら今では収穫もあり近年青年達も自発的に牛耕をやるやうになり水田にも陸稲畑も全部牛耕です昨年より復々耕作地を拡張していますが収穫量も多くなり非常に喜んで居ります本年の如き旱魃に遭うてもさまで心配せず又来るべき耕作物の収穫を楽しみに耕地の拡張に精出しています今では原社に帰ると云う者もなく社祭⁵⁷⁾も昨年までは原社でやつていましたが、本年からは現住地でやることにしていますが今になつて社衆は皆官の方々が私共を克く御指導して下さいますお蔭であることを心から感謝しています。

これに対して、集団移住やそれとセットとなった水田耕作は、「理蕃」幹部が「迷信」と呼んだ伝統的観念に基づく抵抗感以外にも、原住民側のさまざまな抵抗に遭っていた。集団移住政策が、焼畑農業から定地農耕への改造に際しての耕地確保のため平地近くへの移住として行なわれ、これが要因となつてたとえば「内本鹿事件」というブヌン族の抵抗事件が起こつたことを青木説三は指摘している〔青木 2002: 179-180, 223-224〕。また、1933年のブヌン族の抵抗事件である、いわゆる「逢坂事件」について、終戦後の1950年に行なわれた座談会において、日本統治時代末期に「理蕃」課長を経験した鈴木秀夫は当局側の立場から次のように述べている。

57) この部落はパイワン族の中でもラヴァル系統で、粟祭り「マサルト」が最大である。ここの「社祭」はマサルトであると推定できる。

逢坂駐在所の土森巡査の首を取って子供3人殺した。その頃どうもあそこでは生活の安定・向上させることができないから、山脚の水田のできるところに移住さしてやろうとした。ところが、その移住政策というものが、なかなか彼等には理解できなくて、俺達を山からおろしてマラリヤか何かの病気にして殺してしまうつもりだろうというような誤解が広がった。今の逢坂駐在所の襲撃事件は他にもいろいろな原因がありますが、そういう無理解が一つの原因をなしている。〔宮本 1954: 181〕

また、平地近くに集団移住させて水田農耕をやらせるというやり方には、学者からさまざまな異論が提出されていた。中でも、台北帝国大学理農学部教授であった奥田彥は、調査に基づいた、⁵⁸⁾ 重厚な批判を展開した。奥田は、1933年10月に警務局主催の授産講習会において授産担当者たちの前で講演しており、この講演内容に加筆した資料を「台湾蕃人の農業経営に関する私見」〔奥田 1934a, 1934b〕として『台湾農事報』に掲載している。ここにおいて奥田はかなりはっきりと、原住民を山地に留めおいて山地開発をすべきであるとして移住政策に反対しており、かつ当時理蕃課が力を入れていた水田稲作への偏向を批判している〔奥田 1934a: 7-15〕。また医者としての立場から、移住と水田普及に関するマラリア感染の危険性について警告した論説も発表されていた〔穴沢 1931: 20-28〕。

奥田の議論による影響かどうかかわからないが、新竹州大湖郡警察課長のように、少なくとも地方警察のレベルでは、移住に際しての水田開墾にかかる大きなコストを問題視し、移住に際して必ず水田開墾を目標とするのではなく、畑作によって生活を維持させる方法を主張する者もいた〔内田 1936〕。また、「蕃地」で働く現地の警察官の心の中でも、移住政策の正しさについて疑問が湧いていたことを、青木説三は吐露している〔青木 2002: 269〕。

重要なのは、こうしたさまざまな抵抗や批判にも関わらず、稲作普及が断行されたことである。「理蕃」官僚たる岩城亀彦は1933年3月、同じ『台湾農事報』上にて「本島蕃地に於ける農畜産業の展望」を発表し、奥田も指摘する将来の水田予定地の限界について述べている。ところが、結論は奥田とはある意味で真逆であり、集団移住をより進めるため、民有地の買収も視野に入れて移住事業をより拡大すべきという主張をしているのである。

官方新聞『台湾日日新報』上では、1933年の8月8日から9月7日にかけて、各界諸人の「蕃地開発私案」を掲載したが、岩城亀彦はこれに1933年9月の時点でコメントをつけたものを『台湾の蕃地開発と蕃人』〔岩城 1936〕に収録している。その中で、当時台北帝大の教授であった移川子之蔵が、奥田彥と同じく、山地の開発を原住民の協力のもとで行なうべきで、なまじ平地移住などを行なうべきでないという意見を披露しているが、これに対して岩城は、

58) 奥田ら台北帝国大学理農学部農業経済学教室のグループは1931年から1932年にかけて原住民の20部落で焼畑農耕についての実態調査を行っており、その成果を「台湾蕃人の焼畑農業」〔奥田ほか 1933〕にて報告している。

食糧増産や警備上の点からいっておよそ現実的と思えない「蜃気楼所論」として一蹴している[岩城 1936: 324-327]。この本を出版した経緯について岩城は『友 1935 年 12 月号』で「どうしても止むに止まれぬ思ひ」からとしており、その内容のひとつとして「一般有識階級の山地開発に対する勝手極まる迷論を是正すること」と述べている。かなり強烈な思い入れをもっていたことが明らかであろう。

また奥田の講演した同じ「理蕃技手講習会講義」において発表したものを原稿化したとみられる文章⁵⁹⁾の中で、岩城は集団移住と水田稲作普及の重要性を改めて強調している[岩城 1936: 54]だけでなく、さまざまな理由を挙げて集団移住を進めるべきことを説き、結論として「本島の奥地に蟠踞し、凶暴性を多分に有する未開の高山蕃は、どうしても表側の普通行政地域⁶⁰⁾へ、より近い地方に、水田適地を包有する移住適地を求めて、之に移住せしめねばならぬこととなるのである」[岩城 1936: 57]と述べており、さらに、「移住適地を水田適地中心主義で選定して居ることは、水稻作が特に他の食糧作物よりも、優位に存することによるもの」[岩城 1936: 57]であるとして、その「科学的」根拠を挙げている。その根拠とは、ムギ・アワ・大豆・サツマイモなどの食糧作物の中で、コメは同一面積当たりの平均収穫量においてサツマイモに次いで 2 位であるが、サツマイモは長期の保存に耐えず、単位数量当たりの運搬費が高く、コメに比して食べても腹持ちがよくなく、食べて味が劣る、ことから実質上最も優れている[岩城 1936: 57-58]というのである。これに対して、上述の講義において奥田は、コメの貯蔵力がキビやアワに劣り、水稻は気候変動に影響を受けやすく、食品としての有効カロリーとタンパク質の含有量からして玄米とアワやキビは大差がないことを論じており、また水田開墾費が莫大でありコストパフォーマンスが良くないことを指摘しており、「蕃地」での農業経営は畑作中心が適当であるとしているのである[奥田 1934a: 7-15]。

それでも、奥田或の講演後も、岩城は山脚地での水田稲作を理想とする「水田第一主義」を主張し続けたし(『友 1940 年 7 月号』)、移住の成果と水田が結びつけて語られる言説も継続していた。『友 1935 年 11 月号』には 1935 年 10 月 29 日に台北で行なわれた「高砂族青年団幹部懇談会」についての報告記事があり、ここで原住民自身の体験談としてエピソードが紹介されているが、たとえばこのようなものがある。

山に居る時或人は米など喰ひたくない、何の為に平地に行くのだ。と非常に反対しました。それが次第に警察官を初め頭目や勢力者に説得されて移住しました。サテ移住したが之

59) 『台湾の蕃地開発と蕃人』[岩城 1936] 収録の「蕃地蕃人の農業経営論」について 1933 年 10 月の「理蕃技手講習会講義」における講義内容とある[岩城 1936: 397]が、これは年月が奥田或の上掲講演と同じで、講義の名称も類似しており、かつ上で引用した奥田の原稿の中で奥田に先だって岩城が話していることに言及していることから、奥田の前に講義した内容を原稿化したものである可能性が高い。

60) この場合、台湾の西側平地の方へという意味だと思われる。

からどうするか、昔の儘の生活を繰り返していたのでは移住の甲斐がありません。そこで警察官指導の下に共同で農作物を作り初めました。初めはサッパリ様子が判らなかつた蕃社の者も今では追々と新しい耕作が判つて来ました。そして蕃社も綺麗になつて来ましたし、皆警察官に感謝しています。昨年4月私は一人で陸稲を作りましたが、15俵出来ました。次に薯を作つて8円の金を得ました。之が刺激になつたのか、今年の4月には揃つて陸稲を作つたが、少い者でも5俵の収穫でありました。そして今では米と粟とを半々に食べています。山にいたらこんな事は思ひも寄らぬ事、今に到つて官の指導の有難さを感じている状態であります。

実際、集団移住が着々と進められたことは『高砂族授産年報』をみてみればひとつひとつの部落の移住状況について詳細にわかるし⁶¹⁾ [台湾総督府警務局 1944: 記述の部 13-31]、また1930年代から1943年までにかけても勢いが鈍っているともいえないことは、表1で一目瞭然であろう。稲作普及は、このように集団移住とセットとなることで、部落の地理的移動という端的な形で原住民社会に大きな影響を与えたのである。

一方で、稲作普及と集団移住の組み合わせが形としては1910年後半からみられており、少なくとも1920年代ころから増大し、その継続的に実行されていることに注意する必要がある。近藤正己は1930年の霧社事件後の「理蕃」政策に関する議論の中で、1919年から1934年までのデータを挙げながら、「1931年、32年からはかつてないほど大規模に推進されていく」[近藤 1996: 274-278]としているが、集団移住に関して線を引くならば、1930年よりも近藤の別の著作が示しているように「蕃社移住計画」が立てられる1925年 [近藤 1992: 45, 1996: 274]の方が妥当ではないかと思われる(表1参照)。

稲作普及が実効支配権争奪戦後の1910年代から続いてきたこと、また1920年代からは集団移住ともセットとなったことは繰り返し述べてきた。ここで、やはり『高砂族授産年報』から整理した表2で、稲作普及の「成果」についてみると、1923年から1942年にかけて、水田面積・水稲作付面積とも一貫して増加していることがわかる。1930年を境に水田を中心とした稲作普及が見直されたわけでもなく、またそれまで以上に急激に増えたわけでもなく、それまでとほぼ同じペースで増えているのである。⁶²⁾

1930年代には、奥田のような批判を受けて、集団移住と水田耕作のセットが見直される可能性もあったわけであるが、それがほぼ無視されて、文化の塗りつぶし行為が従来どおり着々と進められたこと、が特に重要であると筆者は考えるのである。

61) ただし、「完全」ではない。たとえば、サンティモンの移住・合併などは記載されていない。

表1 集団移住の進展

年度	戸数	人口	累計人数	累計戸数	年度	戸数	人口	累計人数	累計戸数
1903年	74	707	74	707	1928年	245	1201	2688	13889
1905年	161	742	235	1449	1929年	220	1258	2908	15147
1906年	60	312	295	1761	1930年	337	1504	3245	16651
1911年	24	87	319	1848	1931年	294	1369	3539	18020
1912年	72	374	391	2222	1932年	695	3940	4234	21960
1913年	85	476	476	2698	1933年	504	4589	4738	26549
1914年	13	58	489	2756	1934年	170	769	4908	27318
1915年	121	603	610	3359	1935年	27	121	4935	27439
1917年	12	49	622	3408	1936年	306	1955	5241	29394
1918年	123	563	745	3971	1937年	196	1421	5437	30815
1919年	49	225	794	4196	1938年	349	2250	5786	33065
1920年	32	219	826	4415	1939年	447	2604	6233	35669
1921年	72	330	898	4745	1940年	728	5125	6961	40794
1922年	339	2193	1237	6938	1941年	357	2218	7318	43012
1923年	160	885	1397	7823	1942年	358	1972	7676	44984
1924年	60	260	1457	8083	1943年	161	1007	7837	45991
1925年	413	1791	1870	9874					
1926年	320	1759	2190	11633					
1927年	253	1055	2443	12688					
					合計	7837	45991		

出所：『高砂族授産年報』1943年版〔台湾総督府警務局 1944: 記述の部 32-33〕より作成。ただし、1926年が「大正15年」分と「昭和元年」分に別れているが、これを合算した。

- 62) 1930年代以降の稲作普及の変化について今後検討すべきことがひとつある。「理蕃」幹部が『理蕃の友』上などで行っていた稲作指導方法についての解説や山地水田での適合品種に関する試みなどが稲作増収につながったかどうかである。当時の重要な「理蕃」技師のひとりであった平沢亀一郎が『理蕃の友』において「蕃地適作物の解説」という記事を連載した際に、水稻の品種について、台湾の平地の水稻は当時栽培されている品種だけで在来105種類、内地種20種があり、その中でも特に多く栽培されている品種を挙げている〔『友 1932年12月号』〕。そしてそのうちの品種が「蕃地」に適するかは、「調査の上十分に慎重に考察すべきこと」であり、「蕃地に於ける水稻の品種改良を如何に施行すべきかは目睫に迫れる問題である」としている。また、「蕃地」においてはしばしば在来種を栽培していたが、増収という点からいうと内地種（蓬莱米）の方が適当であるという意見を述べている。この時点では適合品種が発見されていなかったが、それから数年して台中州理蕃課の技師・稻留純清が内地の高知県から早生の3品種を取り寄せ、それを新高郡の部落で試作し〔『友 1936年3月号』〕、さらに東勢郡の部落で試作してともに「相川44号」という品種が大きな収穫を挙げている〔『友 1936年12月号』〕。このような経緯から、台中州の山地に適する品種として相川44号が適合種とされ、新高郡「ナマカバン」一帯では「水田は相川一色」となったとある〔『友 1937年8月号』〕。一方で、これからまた数年して総督府理蕃課の鈴木秀夫が花蓮港廳の「東澳社」を訪問した際に、作っているコメの品種は在来種と内地種（蓬莱米）半々という報告を受けている〔『友 1939年11月号』〕。このような品種の変遷が各地でどのように進行していったのか、またそうした過程がどの程度収量増加に寄与したか、今のところ有力な資料は見あたらないが、今後解明されるべき課題である。

表 2 水田面積の増大と水稻収穫高の増加

年度	水田総面積 (単位: 甲)	水稻作付面積 (単位: 甲)	水稻収穫高 (単位: 石)
1923 年	531	742	5097
1924 年	538	790	6211
1925 年	605	886	7618
1926 年	706	1038	9262
1927 年	781	1128	10370
1928 年	991	1442	13716
1929 年	1183	1489	14211
1930 年	1350	1822	17036
1931 年	1495	2045	19189
1932 年	1636	2225	21367
1933 年	1746	2437	23357
1934 年	1858	2655	24792
1935 年	2078	2856	25369
1936 年	2222	3008	27219
1937 年	2273	3192	29716
1938 年	2342	3348	34079
1939 年	2555	3744	34737
1940 年	2625	3918	32868
1941 年	2762	4095	33864
1942 年	2917	4285	37030

出所:『高砂族授産年報』[台湾総督府警務局 1939: 記述の部 33, 1941: 記述の部 41, 1942: 記述の部 43-45, 1943: 記述の部 45-47, 1944: 記述の部 47-49] をもとに作成. 小数点以下は全て省略.

5.2 もうひとつの稲作と米食の普及

「水田第一主義」を貫いたとみられる岩城亀彦だが, どうしても米食を普及したいのであれば陸稲に重点をおいてはどうかという奥田彧の議論 [奥田 1934a: 14] を受けてだろうか, 『友 1934 年 7 月号』に, 「蕃人食糧問題と陸稲作」という文章を発表していて陸稲の役割を見直している.

彼等の食糧嗜好に対する近年の趨勢は, 先進蕃社を見習ひ, 又は彼等が交易所物資運搬その他の労働に依つて得たる労銀を以て, 本島人の産米を購入消費する等, 米食に対する嗜好濃厚となり, 彼等の米食傾向は, 漸く加速度的に増進し来たり, 従つてその耕地も緩傾斜地にして, 肥沃なる陸稲作適地あらば, 仮令少面積たりとも, 之れに粟や甘藷を耕作することを取止め, 先ず以て必ず陸稲を栽培すると云ふ風に変わって来ている. [岩城 1936: 240]

この米食の傾向は水田耕作人気の盛り上がり「水田熱」が高まりをみせており, 少しでも用

水が得られる見込みがあれば、大した計画もせずに水田を開いてしまい、結果として水稲耕作が失敗する例が少なくないとしたうえで、用水不足の山地水田に陸稲を導入して成功している事例を紹介しており [岩城 1936: 241-253]、次のように陸稲作の重要性を指摘している。

蕃地に於ける陸稲作は、(1) 蕃人等水田熱の緩和となり、(2) 米食への欲望をより多く充たさしめ得ることとなり、その他 (3) 定地畑耕作への誘導手段ともなり、延いては国土の不経済的利用農法たる切替畑耕作地域を或る程度まで縮小せしめ得るべきが故に、本島蕃地に於ける陸稲作問題は、相当重大性を持つものであり、向後も一層研究せらるべき重要問題である (後略)。[岩城 1936: 254]

ブヌン族居住地域で警察官として働いた青木説三も、1935 年から 1937 年の状況として、「その当時、各地の駐在所がともに最も重点を置いて、力を入れて進めていた施策は、『定地耕作の指導』と『授産事業の推進』であった」[青木 2002: 108] としており、原住民は焼畑農耕によってアワやサツマイモを栽培し、これを常食としていたが、これから定地耕作指導のためにコメ作りの指導に力を入れたことを記している。ただし、コメとはいっても、水田での水稲作りは実感として難しく、陸稲作りに力を入れざるを得なかったことを指摘しているのである [青木 2002: 108-112]。このあたりの事情について、次のように述べている。

紅葉溪駐在所管内には水田もあったが、こちらの方の耕作はあまり芳しい結果とはいえなかった。当地の土質は礫土質で、水田としては水持ちが悪く、いくら水を注いでもすぐに吸収されてしまうため、常に多量の水を流入しなければならなかった。しかも水田が山地にあるため、水温の低い谷合の水を利用せざるを得なかった。そんなわけで、常に低温の水が大量に導入されることになり、これでは当然のことながら水稲の成育状況は良くなかった。

(中略)

いうまでもなく「基本的な稲作」は水稲作であり、これが最良で理想の米作りであることに間違いはない。陸稲と水稲を比較すると、収穫量と米の質に雲泥の差があり、水稲の方が優れている。さらに陸稲は干害を受け易いが、水稲はその点での心配は少ない。これらのことから、水稲作りに重点を置くのが常道であり常識である。残念ながら当地は土質と水質に恵まれないために、やむを得ず陸稲作を行っているのが実情であった。[青木 2002: 116-117]

また、1943 年度『高砂族授産年報』では、陸稲については次のように述べている。

陸稲は北部地方に於ては、古くから高砂族の間に相当作られて居たが、中部より南部に至るに従ひ作付率希薄であった、然し米食の美味を経験するに及び、近時一般的に其の作付面積を増加し来たつたので品種の改良、耕種法の改善等を計り今後に於ける畑作物の主要なものとして力を注いで居る。[台湾総督府警務局 1944: 3]

以上の諸資料から、いくつかのことがみて取れる。まず日本統治時代末期において、「理蕃」当局側は、理想としてはコメ文化への移行を牽引するものとして水田稲作を堅持しつつも、水田適地の限界により、稲作でも山地での陸稲耕作の奨励へとシフトしようという考えに至っていたことがみて取れる。

ただし、結果からいうと、この日本統治時代の末期における陸稲へのシフトはいわば計画倒れに終わったのである。水田の作付面積、水稻の収穫高ともに一貫して増加したのに対し、岩城亀彦が上掲記事を発表した後の、1935 年から 1943 年にかけて、陸稲は作付面積も収穫高も増えたり減ったりという状況であった（表 3 参照）。逆に、作付面積では 1940 年に水稻のそれが陸稲のそれを超えるという現象が起こるし、収穫高の方は 1935 年以来一貫して水稻の方が多く、最終年度の 1942 年のデータでは、陸稲の収穫高は水稻の 2 分の 1 にも満たない。

逆にいうと、森丑之助の次の指摘をみると、1910 年代においてすでに作物としての陸稲は広まっていたようだ [森 1916: 264]。これからすれば、陸稲は水稻より早い段階で原住民地域で広まり、定着していたのかもしれない。

表 3 陸稲の作付面積と収穫高

年度	陸稲作付面積（単位：甲）	陸稲収穫高（単位：石）
1930 年	—	20301
1931 年	—	18619
1932 年	—	18606
1933 年	—	18225
1934 年	—	20050
1935 年	3967	18934
1936 年	3798	18642
1937 年	4088	20989
1938 年	4172	20974
1939 年	3942	19592
1940 年	3636	14744
1941 年	3666	16437
1942 年	3778	17583

出所：『高砂族授産年報』[台湾総督府警務局 1937: 記述の部 28-33, 1938b: 記述の部 28, 1939: 記述の部 34, 1940: 記述の部 36, 1941: 記述の部 42, 1942, 1943: 記述の部 48, 1944: 記述の部 50] をもとに作成。小数点以下は全て省略。

領台當時に於ては蕃人が米作を為せるは僅かに少数の一部分の蕃社に限られ、其多くの蕃社は粟のみを作り居りて米作を勧めても応せざりしものが、今日に在りては高地帯に占居する奥蕃か、然らざれば特殊の迷信に依る少数の蕃社を除く外は、陸稲を作らざるなきまでに至つた。若し蕃人の米作地分布の有様を20年前に比すれば殆ど10倍にも広くなり、其收穫量は尙夫れ以上に増して居る様である。[森 1916: 264]

もうひとつ資料からみて取れる重要なことは、原住民の食生活の中でコメが定着し、その需要が水田稲作のみでは支え切れないため、陸稲も含めてその需要を支えていたらしいことである。あるいは、森丑之助の指摘するように陸稲の方が普及が早いと考えると、陸稲から始まって、水稲へと需要が拡大していき、水稲と陸稲でコメ需要を支えていたといった方が正しいのかもしれない。

これについて『高砂族調査書』によって1933年の状況をみると、「蕃地」全体の水稻生産量が21,009石、陸稲が17,955石、アワが38,468石に対して、同年の消費量はコメ合計で36,265石、アワ39,694石である[台湾総督府警務局理蕃課 1937: 16, 52, 206, 232]から、コメは生産量の点でアワを超えており、消費量も伯仲している。

たとえば屏東郡の22の部落のうち水稻生産を挙げているのが5ヵ所282石のみで、すでに紹介したサモハイ⁶³⁾を除けばごくわずかであるが、陸稲は19の部落で作っており、2,151石の生産があり、アワは全ての部落で作っており、1,503石の生産がある[台湾総督府警務局理蕃課 1937: 40, 66]。これに対して、コメの消費は22部落全てであり、合計が2,365石、ここではアワの消費1,589石[台湾総督府警務局理蕃課 1937: 220, 246]を上回っているのである。

また、近藤が1940年度版の新竹州の資料から指摘しているのは、1939年のデータとして、新竹州の原住民の生活変化を示す指標として「米を常食とする者」も挙げられており、これが71%に及ぶのである[近藤 1996: 308]。

このような諸点からみて、陸稲も含めたコメの消費というのは、日本統治時代のかなり早い時期から徐々に広まってきており、陸稲は作物としては水稻を理想としつつ、より裾野の広いコメ普及に一役買っており、かつ日本統治時代末期には一歩進んだコメ普及にさらなる役割を期待されていたといえることができる。

6. 小 括

以上みてきたように重層的に進められた稲作普及は、顔愛静らも指摘する[顔・楊 2004:

63) サモハイでは、調査の翌年の1934年に「農業講習所」が開所している[『友 1934年7月号』]。農業講習所とは1930年代から作られ始めた、農業技術を教授・指導する専門授産機関である。高雄州屏東郡では唯一サモハイにこの農業講習所があった[高雄州 1939: 162-163]。農業講習所のスタッフは大部分が警察スタッフである。

276] ように、まずは原住民の食生活に大きな変化を与えたと考えられる。ただし、主食という点からいうと、アワとコメの相剋ではなく、イモとコメの相剋が問題となる。『高砂族授産年報』[台湾総督府警務局 1937, 1938b, 1939, 1940, 1941, 1942, 1943] をみると、1935 年から 1942 年までの作付面積のデータをみても、1930 年から 1942 年までの収穫高のデータをみても、「サツマイモ」「サトイモ」ともに明らかに増えているとも明らかに減っているともいえない。また、表 3 からわかるように陸稲もこの間に大きな変化はみられない。しかし、表 2 から水稻の作付面積・収穫高が一貫して増加していることが明らかであり、水稻はイモと相剋しない形で、その勢力を伸ばしており、「理蕃」当局は文化の塗りつぶしを着々と進めていたといえる。

そしてこのようなコメ普及の拡大は、それ自体が忌避されてきたコメ文化の押しつけの効果をもっただけでなく、焼畑農耕を背景とするアワ文化を抑圧・駆逐していった。伝統儀礼の時間短縮や廃止によるアワ文化の抑圧は、屋内埋葬の禁止[何 1995; 巴 2003; 笠原 2005]・民族衣装の着用禁止など他の「旧慣打破」の行為と同様、民族文化の抑圧・破壊・置換効果をもつものであった。

そのような抑圧行為はそうした形で端的に表れるだけでなく、やはり集団移住とセットとなって、焼畑農耕やその作物としてのアワの存在感をも薄めていったと考えられる。『高砂族授産年報』ではアワについて「粟は従来高砂族穀作の首座に在り、粟飯として食する外酒の醸造にも用いる。…水稻作の増加に逆比例して収穫高は漸減^{たど}を辿っている」[台湾総督府警務局 1943: 記述の部 3] と述べているが、表 4 をみると、収穫高だけでなく、作付面積も減少し

表 4 粟の作付面積と収穫高

年度	粟作付面積 (単位: 甲)	粟収穫高 (単位: 石)
1930 年	—	55269
1931 年	—	39021
1932 年	—	51476
1933 年	—	42707
1934 年	—	49660
1935 年	8780	40733
1936 年	8283	40519
1937 年	8775	38875
1938 年	8068	37919
1939 年	6915	26733
1940 年	6881	27695
1941 年	6913	28762
1942 年	6659	21796

出所: 『高砂族授産年報』1936 年版 [台湾総督府警務局 1937: 記述の部 28-33, 1938b: 記述の部 28-29, 1939: 記述の部 34-35, 1940: 記述の部 36-37, 1941: 記述の部 42-43, 1942: 記述の部 46-47, 1943: 記述の部 48-49, 1944: 記述の部 50-51] をもとに作成。小数点以下は省略。

ている。表2と見比べてみると、1935年から1942年にかけて水稻の作付面積・収穫高とも約1.5倍になっているのに対して、アワの作付面積は4分の3、収穫高は半分近くへと減少している。これは、間接的にはあるが、焼畑耕作活動の減少と水田稲作活動の増加を語っている。当局の狙いどおり、稲作普及は焼畑農耕からの農業形態移行を進めたといえそうである。

また、「交易」自体は、特に後半期においては貨幣経済の「訓練」手段として用いられるようになっていた。コメも、その原住民からの代表的な売り出し品のひとつとなっており、その意味でも原住民の経済生活に一定程度の影響を与えただろう。しかし、代表的なコメでさえ、売り出した量は生産量のごく一部に過ぎない。あくまで「訓練」の一環で、市場に与えた量的インパクトはほとんどなかったのではないと思われる。つまり、原住民の作る生産物を市場経済に引き入れて、原住民を何らかの材料・食料の生産者にする、といった事態にはなかなかなっていなかったのである。⁶⁴⁾ 一方で、この交易によって「蕃地」に「供給」されるのは、「蕃地」では生産できない物品（塩など）や「蕃地」にはない物品（内地衣）・タバコ・足袋・マッチなど）であり〔台湾総督府警務局理蕃課 1937: 454-455; 高雄州知事官房文書課 1940: 171-173〕、消費経済の真似事という意味ももったはずである。

したがって、水稻普及やそれとリンクした交易事業は原住民の経済生活に影響を与えなかったわけではない。しかし、それは平地におけるサトウキビやコメのように市場経済への組み込みというよりも、まずは農業形態の移行と限定的な貨幣経済への接触という影響をもたらしたのである。このように、経済的な影響は極めて限定的であり、それぞれ農耕文化の改変や米食の普及と消費文化への接触という意味で、文化の塗りつぶし効果をもったと考えられる。

重層的に自分の色で塗りつぶそうとした行為は、統治者による「理蕃」統治の一環として実践されることによって、結果として農耕形態の変化・食生活の変化・儀礼内容の改変に代表されるように原住民文化の改変をもたらし、集団移住で代表されるように、社会の改変も引き起こした。このような意味で、コメ政策は原住民社会に対して、文化的・社会的に大きな影響を与えたといえる。

64) イモ類・虎爪豆（ハッシュウマメ）・紙八手・苧麻・繭など他の代表的な生産品の中でも、特に養蚕はやはり外から持ち込まれたものであり、かつかなり純粋に交易のために作っていたようである。繭の生産額は33,510円で、水稻に遠く及ばないものの、交易における売り出し額は33,040円〔台湾総督府警務局理蕃課 1937: 52-53, 480-481〕で、コメとは異なって、生産された量のほとんどが売りに出されているのである。こうした品目ごとの売り出し率は異なるものの、どれも、原住民にとっての現金収入となったことは確かである。しかし、こうして交易でもたらされる金銭額は大きいとはいえない。『高砂族調査書』のデータでは1933年の交易売り上げ全体で381,960円であり、一方で交易による買い物額は472,710円で〔台湾総督府警務局理蕃課 1937: 454, 480〕、売り上げ以上の買い物をしていることになる。これはたとえばより後の1942年では、売上額が993,510円に対して、買い物金額は764,680円で〔台湾総督府警務局理蕃課 1937: 76-79〕逆転しているものの、ほとんどの金額を使っている。交易による売上額を同じ年度での樟脳・製材などの「蕃地事業」の生産額20,564,450円と比べれば、約20分の1である〔台湾総督府警務局理蕃課 1937: 83〕。「蕃地」からの収奪はこうした「蕃地事業」に重心があり、交易による経済的影響は限定的・計画的であったと考えることができる。

引用文献

- 青木説三. 2002. 『遙かなるとき 台湾』関西図書出版.
- 穴沢顕治. 1931. 「蕃人移住集団政策と『マラリア』問題」『台湾時報』10: 20-28.
- バークレー, ポール. 2005. 「蕃産交易所に於ける『蕃地』の商業化と秩序化」『台湾原住民研究』9: 70-109.
- 陳 奇祿 (Chen Chi-Lu). 1956. The Agricultural Methods and Rituals of the Budai Rukai, *Studia Taiwanica* 1: 53-77.
- 藤井志津枝. 2001. 『台湾原住民史 政策篇三』台湾省文献委員会.
- 巴 神一. 2003. 『魯凱神山風俗誌』潮州高中.
- 萩野敏雄. 1965. 『朝鮮・満州・台湾林業発達史論』林野弘済会.
- 何 維豪. 1995. 『霧台大事記』霧台郷公所.
- 屏東郡役所. 1937. 『屏東郡要覧』
- 黄 世民. 2004. 『霧台百合』潮州高中.
- 石橋 孝. 1992. 『旧植民地の落とし子』創思社.
- 岩城亀彦. 1935. 「台湾蕃族の営む農事祭の特異性に就て」『台湾時報』7: 16-26.
- . 1936. 『台湾の蕃地開発と蕃人』理蕃の友発行所.
- . 1937. 「台湾の山地開発と理蕃」『台湾農事報』362: 2-15.
- . 1944. 『台湾理蕃誌要綱』南洋経済研究所.
- 柯 志明. 2003. 『米糖相剋』群學出版.
- 笠原政治. 2005. 「屋内埋葬—日本統治期における台湾原住民の旧慣消滅をめぐる—」『台湾・北部フィリピンの少数民族の口頭伝承に関する言語学的・人類学的調査研究』(科研費研究成果中間報告書).
- 川野重任. 1941. 『台湾米穀経済論』有斐閣.
- 小泉 鐵. 1933. 『台湾土俗誌』建設社.
- 近藤正己. 1992. 「台湾総督府の『理蕃』体制と霧社事件」『帝国統治の構造 (岩波講座 近代日本と植民地 2)』岩波書店, 35-60.
- . 1996. 『総力戦と台湾』刀水書房.
- 松岡 格. 2007. 「警察統治に巻き込まれていった『部落』」『年報地域文化研究』10: 175-201.
- 宮本延人 (司会). 1954. 「高砂族の統治をめぐる座談会 (1950 年 12 月 10 日)」『民族学研究』18(1・2): 179-190.
- 森 丑之助. 1916. 「蕃人の農業」『台湾農事報』100: 262-266.
- 村井 紀. 2004. 『新版 南島イデオロギーの発生』岩波書店.
- 中嶋航一. 2006. 「台湾総督府の政策評価—米のサプライチェーンを中心に—」『日本台湾学会報』8: 1-21.
- 中村 勝. 2003. 『台湾高地先住民の歴史人類学』緑蔭書房.
- 岡松参太郎. 1921. 『台湾番族慣習研究 第二巻』台湾総督府番族調査会.
- 奥田 彥. 1934a. 「台湾蕃人の農業経営に関する私見」『台湾農事報』329: 2-16.
- . 1934b. 「台湾蕃人の農業経営に関する私見 (承前)」『台湾農事報』332: 2-35.
- 奥田 彥・野村陽一郎・山内朔郎. 1933. 「台湾蕃人の焼畑農業」奥田彥ほか編『農林経済論考 第 1 輯』養賢堂, 194-269.
- 大本岩太郎. 1936. 『高砂族旧慣調査書』作成地不明.
- 大貫恵美子. 1995. 『コメの人類学』岩波書店.
- 大津麟平. 1914. 『理蕃策原議』著者自己出版.

- 佐久本寿代. 1998. 『山郷の女』大新書局.
- 佐々木高明. 1978. 「新粟のチマキと豊猟の占い—ルカイ族・パイワン族のアワ祭り抄」『国立民族学博物館研究報告』3(2): 119-158.
- 佐々木高明・深野康久. 1976. 「ルカイ族の焼畑農業—その技術と儀礼についての調査報告」『国立民族学博物館研究報告』1(1): 33-125.
- 瀬川孝吉. 1954. 『民族学研究』18(1・2): 49-66.
- 台湾総督府. 1945. 『台湾統治概要』(1973年復刻) 原書房.
- 台湾日日新報社. 1936. 『台湾日日新報』(国立中央図書館台湾分館所蔵・撮影のマイクロフィルム資料).
- 台湾総督府警務局. 1921. 『理蕃誌稿 2』(1989年復刻) 青史社.
- _____. 1932. 『理蕃誌稿 3』(1989年復刻) 青史社.
- _____. (編集・発行). 1937. 『高砂族授産年報』(1936年版).
- _____. 1938a. 『理蕃誌稿 4』(1989年復刻) 青史社.
- _____. 1938b. 『高砂族授産年報』(1937年版).
- _____. 1939. 『高砂族授産年報』(1938年版).
- _____. 1940. 『高砂族授産年報』(1939年版).
- _____. 1941. 『高砂族授産年報』(1940年版).
- _____. 1942. 『高砂族授産年報』(1941年版).
- _____. 1943. 『高砂族授産年報』(1942年版).
- _____. 1944. 『高砂族授産年報』(1943年版).
- _____. 1935. 『高雄州蕃地里程表』台湾日日新報社.
- 台湾総督府警務局. 1993. 『理蕃の友 全三巻』(復刻版) 緑蔭書房.
- 台湾総督府警務局理蕃課. 1928. 『台湾原住民族の向化』
- _____. 1937. 『高砂族調査書 第二編』
- 高雄州 (編集・発行). 1939. 『高雄州要覧』
- 高雄州知事官房文書課 (編集・発行). 1940. 『昭和13年 高雄州統計書』
- 涂 照彦. 1975. 『日本帝国主義下の台湾』東京大学出版会.
- 上杉允彦. 1991a. 「『高砂族』への授産政策—稲作を中心として (1)」『高千穂論叢』26(2): 1-99.
- _____. 1991b. 「『高砂族』への授産政策—稲作を中心として (2)」『高千穂論叢』26(3): 29-128.
- _____. 1992. 「『高砂族』への授産政策—交易政策を中心として」『高千穂論叢』26(4): 51-129.
- 内田清志. 1936. 「高砂族移住問題に関する若干の考察」『警友』7: 2-9.
- 矢内原忠雄. 1988. 『帝国主義下の台湾』岩波書店.
- 山路勝彦. 2000. 「『文明化』への使命と『内地化』」『社会学部紀要』84: 119-135.
- 顔 愛静・楊 國柱. 2004. 『原住民族土地制度與經濟發展』稻郷出版社.
- 和田 博. 1927a. 「内地人移民と蕃人教化 (1)」『台湾農事報』244: 2-13.
- _____. 1927b. 「内地人移民と蕃人教化 (2)」『台湾農事報』245: 11-20.